

(2) 風と交通、風が嘗て人類に齎したる大きな影響中で、今日は漸く忘れられんとしつゝあるものは、其の交通に對する勢力である。最初の亞米利加發見も又世界周航も、皆此の風のお蔭に依つたものであつて、蒸氣力の發明以來次第に之に壓倒されるに至つたが、更に近き將來に於て、愈々航空機が實用上の交通機關として大に利用せられる曉には、再び一層人間生活との間に、重大なる關係を加へる事であらう。

以上の外或は風車を廻轉せしめて工業上の動力となり、又は自然に陸地の風化霉爛を助け、山骨を破壊して細砂と化せしめたり、或は又海岸に於ては砂丘を作る等、直接間接に於て之が人生に齎らす影響は誠に尠からぬものがあるから、此等の事實も唯漠然と教場で教師が説明するのみでなく、郷土の氣象を観測せしめる時とか、又は適當なる直観物

を捕え得た場合には必ず提示して、常に確實な活きた智識として授けて置きたいものである。

第三章 郷土の人文的方面の研究

第一節 郷土の人口

郷土に於ける人口や戸数の調査研究は、市町村の役場に就いて取り調べれば、其の大體は容易に判る事であるから、豫め役場に其の旨を通じて了解を求めて置いて、兒童をして實地に就いて次の如き各種の調査を行はしめ、教室内では其の事實に基づいて適宜に整理をなし、又指導を加へるがよいと思ふ。

一、郷土の人口密度

郷土の意義を此の際は便宜の爲めに、自己の所屬する市町村役場の法制區劃による範圍と限定して、今調査した其の總人口を郷土の面積で割ると、容易に郷土の人口密度を算定する事が出来る譯であるが、此の際には特に他地方との比較研究を便ならしめる都合上、一方里を以て單位と定めて、郷土の面積一方里内に住む人口の數を以て示すがよい。

一體一地方に於ける人口密度の大小は、其の地の自然地理的源因たる(1)地積の廣狹、(2)地形の如何、(3)地味の状態、(4)氣候の良否と、之が人文地理的源因たる(1)歴史の推移、(2)交通の便否、(3)生業の如何等の如き、各種の關係が綜合したる結果を以て定まるものであつて、例へば交通機關の整備せる地方であると、物資の集散が甚だ容易なるを以て、生活に必要な各種の原料を他地方より供給せしめ、更に之に加

工したる精製品を他地方に搬出するにも便宜多く、随つて之を目的として人々も多く此處に集まるので、自ら人口の密度は大となるし、又海岸地方にして漁業や製鹽業、或は運輸業等の盛んな所であると、住民は主として海上に出でて生活の資料を採るも、然も海上に於て住居を營む事は出来ぬから、勢い海岸地方の適當なる所を選んで集まり來り、爲めに是處が人口の稠密を加へると云ふ様な譯であるが、兎も角何れにしても人口密度の大であると云ふ事は、其の地方に澤山な人間が住んで居ると云ふ事で、澤山な人間が住んで居れば一方に於ては、當然食ふとか着るとか或は住むとか云ふ方面に於て、随分多量の消費と云ふ現象が行はれるけれ共、之と同時に他の方面に於ては、人が多ければ多い程働く人も多い譯であつて、働く人が多ければ随つて大きな仕事をなし得られると云ふ事になるから、結局其の

地方に於ける生産の大と云ふ事を意味する事となり、更に言葉を換えれば、一般に人口密度の大小は其の地方に於ける生産の多少を決定し、随つて之を以て文化發達の程度を測定する、重要な基準となす事が出来るものであるとも、云ひ得るのである。

此の意味に於て、我國の内地に於ける平均の人口密度は、過般施行されたる第一回國勢調査の現在に於て、一方里につき約二千二百四十人の割合に當つて居るから、郷土の人口密度を之と比較して其の平均數よりも多ければ、郷土の生産及び文化の程度は、日本全體より見て中以上に位する事を知るべく、若し又此の平均數よりも少なければ、我國の他の地方に比較して、郷土の生産は稚々として振はず、隨つて文化の發達は中以下であると云ふ様な事を推定して略ぼ差支へないであらう。

尙此の事から其の人口密度の小なる所以、云ひ換れば文化發達の稚々たる理由を、郷土の自然並びに人文上より推究せしめて、更に愈、自覺し發奮せしゆる様に導いたならば、單に乾燥無味なる統計的の數字をして、大に興味あらしめる計りでなく、郷土教育の上にも非常な効果を齎らす事を信ずるのである。

二、郷土の一戸宛平均の人口數

郷土の總人口を戸數を以て割れば、容易に之を算定する事が出来るから、兒童各自に命じて計算せしめ、更に之を本邦に於ける一戸平均の現住人口數五四四人と比較して、其の多少を知らしめる時には、尙之に基づいて幾多の興味ある問題を提示する事が出来る。

統計の示す所に依れば、我國内地に於ける一戸平均の人口數は、概して東北に高くして南に低く、又大都會を包容する地方に於ては殊に

少ない様である。即ち山形縣では六九四人、岩手縣では六八三人、又福島縣では六〇九人と云ふ高い數を示して居るのに對し、東京府では四八五人、大坂府では四六五人、又山口縣では四八九人、廣島縣では四六八人と云ふ有様であつて、之等の事實に依つても一戸宛平均人口數の多少は、其の地方の地理的事情と、密接なる關係がある事を首肯されるのであらう。

元來我が國に於ける昔からの風習として、長男は父祖の家督を相續すると共に、次男以下の者も事情の許す限りは分家して妻を迎え、子孫を繁殖せしめて一家を創立するのが普通であるが、然し苟も一家を創立して妻を迎え、子孫を育て、繁榮して行く爲めには、何れも其の分に相應した資本の必要な事は當然であるから、逆も土地の面積に於て又生産に於て、充分に餘裕のない所では、新に一家を創めると

云ふ事は極めて困難な事であつて、矢張り兄の家に妻を迎えた弟が同居し、兄の家族として其の家業を扶けて働かなければならぬ譯である。

随つて戸主の家族は段々と増して来るけれ共、一向分家と云ふ事をしないから、爲めに其の地方に於ては一戸内に住む人の數は次第に多くなるが、之に反して土地の生産の豊かな所なれば、皆獨立して一家を經營するだけの資財を得るに容易であるから、年頃になれば、次男三男は何れも直ぐに家を別けて、兄の一家とは離れて仕舞うので、此の地方に於ける一戸平均の人數は大低少ないのが通例となる。之等の理由からしても亦其の地方に於ける生産の多少と、文化發達の態勢とを略ぼ推定する事が出来る譯であるが、此の意味に於て郷土に於ける平均一戸宛の人口數を調査せしめたならば、更に幾多の

面白い事實を發見せしめる事が出來て、一般地理の教授上に於ても、之が應用の範圍は頗る大なるものであらう。

三、郷土の人口増加率

一年間に於ける郷土の人口増加率は、出生者に入寄留者の數を加へたるものより、死亡者の數と出寄留者の數を減じて得た數を、前年度に於ける人口數で割り、更に其の商を千倍したものであつて、普通人口一千人につきて何程の増加、又は減少を見るのである。

人口の増加に就いて英吉利の經濟學者マルサスは、其の著人口論に於て、世界に於ける人口の増殖は食糧の増加よりも遙かに多いから、此の調子で進むと仕舞には、人々は益、貧困に陥つて激しい生存競争の結果、遂には怖るべき幾多の罪惡を犯さねばならぬ運命にあると、大に悲觀説を述べ立てたが、然も現在に於ける世界の國情を通觀

して見ると、人口の多い國は國力連りに發展して、盛んに宇内に雄飛して居るけれども、人口の少ない國は何れも國勢微々として振はず、多く他國の制肘する處となつて居る有様であつて、之が爲めに今日の國家は何處でも皆人口の多きを競い、政府の當局者は色々其の増加策に腐心して居る様である。

されば一國に於ける人口の増加は、其の國家の爲めに頗る慶賀すべき現象であつて、國家の繁榮は何よりも之が構成の一要素たる、國民の同心協力、勵精發奮に俟たなければならぬが、之と同様に郷土の繁榮も亦郷土内に住む多數人民の、自覺したる努力に依らねばならぬ事は云ふ迄もない。

即ち郷土に於ける人口の増加は、直ちに郷土の繁榮を意味するものであり、且又人口が増加すればする程益、多くの經濟的消費現象が行

はれるから、増加率の大なる地方程經濟上の包容力が大なる譯であつて、換言すれば土地の生産物の多い所、即ち人間の住みよい所でないければならぬ。

此の事實は我が國に於ける、各地の人口統計が明かに表示して居る所であつて、日本全體を概観すれば、表日本に大にして裏日本に小であるが、更に之を實際の數字に依つて見るも、我國內地に於ける年平均の人口増加率は一二・〇六であるにも拘らず、樺太の様に寒氣峻烈にして生産の極めて少ない地方では、年に依つては著しい減小率を示して居る程である。

之によつても亦郷土の人口増加率と、我國の平均増加率とを比較すれば、郷土の生産並びに文化發達の程度などをも略推定する事が出來て、甚だ面白い譯であるが、尙此の外注意すべき事は、其の生出によ

る増加と、更に寄留による増加とを比較して、此の入寄留による増加の著しい時には、郷土は發展向上の機運に向つて居ると解釋する事が出來るし、或は又郷土の出生率と死亡率とを比較して、其の差即ち自然増殖數を調査して、之を最近に於ける我が國の平均數と對照する時は、郷土の發展又は衰頹と云ふ様な所までも歸納する事が出來て、實に興味ある問題である計りでなく、眞によく郷土を理解せしめる上の、良き方便ともなるであらう。

四 郷土の男女別人口數

郷土に於ける女子の總數を以て、男子の總數を除して得た商を更に百倍する時は、女百人に對して男は何人の割合に當るかと云ふ事を、算出する事が出來る。

我國內地に於ける男女別の人口比率は、過般行はれたる第一回國勢

調査の結果に依れば、女一〇〇人につき男は一〇〇四人の割合であつて、兎も角兩性の員數は略ぼ相等しい譯であるが、更に各地方に就て之を見ると、其の間に大分懸隔のある所も尠くない。

一般に大都會や鑛山地方、或は拓植地と云ふ様な特殊の所に於ては、勞働の關係上とか又は新天地開拓の關係から男性を集中せしめる事が多く、之に反して紡績機業等の如き纖維工業の盛んな地方に於ては、職業の性質上女性の數が男性を超過するのが通例であるが、概して之を言へば社會狀態の多事活潑なる地方に於ては、人類の出入往來頻繁にして生存競争も活潑であり、且之が衝に當るものは多く男子であるし、又諸方に行商出稼若くは移住するのも男子であるから、此の様な地方では女子の數が男子の數を超過する傾向を有して居るが、之に反して山間の様に社會狀態が比較的緩慢であつて、他地

方との交通往來も餘り頻繁でなく、唯住民が安穩主義を守つて日々の生活を營んで居る様な所に於ては、男女兩性の數が相等しいか、又は男子の方が女子よりも超過して居るのが通例の様である。

勿論此の事は各郷土に於ける、夫々特異の事情に支配されて色々と違ふものであるから、容易に一般的法則の下に斷言する事は出来なだらうけれども、然し明敏なる觀察眼を以て郷土の兩性別人口數を調査し、更に進んで其の理由をも推究せしめたならば、之によつて郷土の現勢を統計の方面からも、現實に指示する事が出来て、郷土研究上に一段の興味を加へる事であらうと思ふ。

尙此の外郷土の死亡率を調査して、之を我國に於ける平均數二三二（人口千につき死亡）と比較考察せしめたならば、之によつて郷土住民の保健状態をも明かにする事が出来るであらうし、又幼少壯老等の

分類による年齢別の人口数を算出させても、以て郷土の生業に對する勞力供給の状態を略ぼ知悉する事が出来る事と思ふが、其他或は郷土の總人口に對する在郷軍人の數とか、二十歳より四十歳に至る所謂國民軍に編入さるべき人數の割合とかを調査したならば、之によつて亦我國兵力の基礎たるべき兵員の數をも窺知する事が出来る等、簡単な統計的の數字からでも、色々面白い結果を歸納し得られる事であらう。

第二節 郷土の聚落

郷土に於ける聚落の形狀は、最もよく其の地の自然地理的事情に依つて支配されるものであり、且つ之が直ちに郷土の生業並びに其の發展に、至大の影響を與えるものであるから、教授者は常に兒童を導いて、此

の外部的の生活狀況に就いて周到なる觀察をなさしめ、如何にして郷土の聚落は發達するに至つたものであるか、又郷土人の爲めに現在の聚落が如何なる便宜を與えて居るか、或は又郷土の周邊に存在する他の部落との間に、如何なる關係を有するか等の諸問題を推考せしめ、更に益之が發展繁榮の策を、企圖計劃せしめる様に取扱はねばならぬ。然して教授者は之が爲めには、日常機會ある毎に鋭敏なる觀察眼を以て、郷土聚落の實際に就いて、土地と聚落發達の關係を精査研究する事は勿論、更に一般聚落の發達を支配する諸要因に關しても、常に正確なる智識を十分に所有して居つて、類推考察の基礎を確實にして置かねばならぬ事と思ふから、以下其の一般的理法を略述して、之が研究上の參考に供したいと思ふ。

一、村落

村落は聚落の形式中の最も簡單なるものであつて、住家集合の疎密に随つて、之を更に散村と集村の二種に區別する事が出来る。

散村は新開の柘植地等の如く、新に移住民を多く收容したる土地に於て發達するものであつて、一村を組織するも住家は密集せずして各所に散在し、且其の散在の様子も各戸思ひ／＼に彼處や此處と散在して、其の家の方向なども自家の便宜に随つて、まち／＼になつて居る様な所と、稍、集合の形式に於て三戸五戸十戸と云ふ様に、小部落を作つて散在して居る所とあるが、後者の如きは唯前者の様に各戸區々に散在すべき筈の住家が、地形上の關係に支配せられて偶々相集まり、小部落をなすに至つたものであつて、孰れも斯くの如き所に於ては自己の住宅と、耕作地との距離を近接せしめる上に甚だ便利であるけれ共、然し他面には又自然の地形に依る制限は勿論、或は淺

務教育を受ける彼等の子弟が通學する距離の關係等、人事上の交渉からも甚だしく散居する事を許されなくなるから、勢ひ其の範圍の限界も自然と定められるのが普通である。

之に對して集村は、住家が一所に密集して部落を作るものであつて、一般に平野海岸或は河岸等に於て、古來より自然に發達したる村落は多く此の種に屬するものである。

元來之等の地方に於ては、住民は共同生活の利益を享受する關係から、次第に密集して住居を營み、更に新に家を建築するものは段々と其の兩側に於て之に加はり、斯くて遂には表町裏町等の區別さえも出來て、愈、發達するに至るものであるが、尙一般に斯くの如き集村に於ては、一部落中の富裕なものが表町の中央部に住んで、村落の中心點を作り、若しも此の部落と他の部落を連接する道路の開通を見る

様な場合には、更に此の中心點は道路の交叉點附近に於いて發達するものが常態である。

さて此の集村生活に依つて受ける大なる便益は、常に住民の生業方面に於て稍分業的の形式を示す計りでなく、其の他水利や土木、或は衛生等の方面に於ける各般の施設から、更に子女の教育等の點に於ても、よく共存的の生活を營み得る事にあるのであるが、然し又他面に於ては之が齎らす大いなる缺點として、由來村落の多數は農業聚落であつて、隨つて住民の多くは農業生活を營んで居るものであるにも拘らず、集村に於ては一般に彼等の住宅と、耕作地との間の距離を大ならしめるので、爲めに農夫は早朝星を戴いて遠隔の地にある耕作地に出で、夕方には月を踏んで家に歸らねばならぬと云ふ不便の存する事である。

勿論大昔に於てこそ敵に對する防禦の點からも、互ひに密集して生活するの必要があつたかも知れぬが、今日の様に土地の開拓によつて猛獸は殆んど絶滅し、警察權の完備によつて所有權の安固は保證せられ、加ふるに交通機關は整備し、人智亦頗る發達したる時代にあつては、斯くの如き甚だしい不便を忍んで迄も、集村生活を續ける事の必要が次第に減少して來た譯であるから、隨つて所に依つては從來の集住的生活から脱して、漸次散居の傾向を示さんとする土地も、日を逐うて段々と増加する様である。

其他尙住家が道路又は小川を挾んで相對し、線狀に排列せられて往々里餘に迄も及ぶ街村や、或は又住家が帶狀をなして散在する鏈村等の形式もあるが、兎も角之等は何れも郷土の地形と習俗とによつて定まるものであるから、最初に此の聚落の様子をよく觀察せしめ

て、其の成因を十分に了解せしめたならば、之によつて郷土の生業並びに其の發展策に迄も考へを及ぼさせる事も出来、更に又進んでは後來脚一步他地方に及んだ時にも、單に聚落の形のみを觀察したる事によつても、尙よく其の地の大勢を看取せしめる事が出来て、其の應用の範圍は蓋し頗る廣いものがあらうと思ふ。

二、都會

僅小なる地積内に多數の住民を收容し、主として商業的の聚落をなせる都會を郷土とする所に於ても、同様に該の都會の成因と、商業或は工業に依る聚落の形狀とを詳かにし、同時に郷土の都會と互に從屬の關係にある地方に迄も觀察を及ぼして、更に之が發展策をも考究せしめる必要があらう。

然して之が實地の取扱ひに就ては、地理科の實習として教師の指導

の下に、次の如き諸問題を提示して兒童に調査せしめ、其の報告に基いて教室に於て整理するがよい。

- (1) 政治上の中心は何處か。
縣廳・市役所・町役場或は警察署・稅務署等主として行政上の建物のある位置
- (2) 經濟上の中心は何處か。
銀行會社或は大商店等のある位置
- (3) 交通上の中心は何處か。
停車場・阜頭其他主要道路の交叉點等の位置
- (4) 右の三中心が如何なる關係にあるか。
三中心が一致せるか、或は各孤立せるか等
- (5) 區分の状態はどうか。

商區、工區、住宅區、貧民區並びに遊樂區等の位置

(6) 街衢の最も繁榮せるは何處か。

表町と裏町或は本町と横町等の考察

(7) 街衢の名稱にはどんなものがあるか。

(8) 商工業の種類はどうか。

兒童居住の各町内に於ける職業の種類

(9) 都市膨脹の方向は何れか。

從屬部落との關係或は東西南北に於ける地形

(10) 都市盛衰の傾向はどうか。

人口の増加率或は入寄留者數の調査等

尙之が整理の際に當つても、例へば區分を調査せしめた結果に基づいて、郷土の都會の中央には官衙相連つて政治的方面の活動をなし

停車場の附近或は河畔に沿うては工場が相連つて工業區を作り、橋梁を挟みたる兩側には最も繁昌せる商店軒を並べて商業區をなし、又郊外に近き高臺の方向に於ては勤人の住宅多く、更に段々と郊外に近づくに随つて、農業殊に野菜を栽培して市中に供給する農民の住家が散在して居ると云ふ位に、單に唯一通り聚落の現狀を窺はせて置くと云ふ計りでなく、更に進んで市區改正の必要があるかどうかと云ふ事や、或は都市としての體裁を整える上に缺ける所がないかどうかと云ふ様な、深く切り込んだ所に迄も着眼して、十分に郷土的の識見を養はせる事に注意を及ぼしたいものである。

由來地理科の都會教授に於ける取扱ひ上の最も重要な事は、單に其の都會が繁榮せる現狀を知らせる計りでなく、更に進んで之が發達を見るに至りたる原因を推究せしめる事であるが、然も兒童をして

未見未踏の地に於て、如何なる素因に依つて是の處に都會が發達したか、云ひ換れば其の各要素は如何なる程度に於て、該都市の發展に影響して居るか、と云ふ様な事を知らせる事は、到底單なる地圖や説話だけでは不可能な譯であつて、之には是非共兒童の各自が日常直觀しつゝある、郷土の都會に就いて之が發達を促がした自然、並びに人文地理上の交渉を詳かにし、之によつて、郷土理解の方便を得ると共に、更に一般都會教授の基礎的概念を與える事に努めねばならぬ。現今各地に於ける都會を通覽して、之が發達の理由を推究するに、勿論其の地の自然及び人文地理上の極めて複雑な交渉が湊合した結果、此處に都會の發達を見るに至つたものであるが、然も更に深く之を探究すれば、概ね次の如き諸要素が因をなして居る様である。

都會の發達地

- (1) 經濟上の中心となれるもの。
 - (2) 交通上の要路に當れるもの。
 - (3) 政治、軍事或は教育、宗教等の中心となれるもの。
 - (4) 特殊の生産物を出すもの。
 - (5) 名勝舊蹟に富めるもの。
- されば以下之等の諸要素がよく聚落の發達を遂げしむべき所以を略述して、郷土に於ける聚落取扱ひ上の參考に資すると共に、更に其他各地方に於ける夫々特殊の原因に就ては、専ら教授者其の人の熱心なる調査と、研究とに依頼したいと思ふのである。
- (1) 經濟上の中心となれるもの。

一地方に於ける住民に衣食住を始め、其の他の日常必須品を供給すると共に、他面に於ては其の地方に於ける生産物の集散を司れる所

謂地方的經濟關係の中心となつて發達するものであつて、都會發達の諸原因中の最も普通なものである。

例へば其の地方が人間の生活上に最も必要な、或る特産物が極めて豊富に産出するとか、或は其の他の位置が多くの人々と相接觸するの機會に富み、百貨の運搬移動の衝に當るとか云ふ様な所であると、随つて商工業の經營も甚だ便利であるから、人々は各地から相競うて聚まり住む様になり、遂には此處に都會の發達を見るに至るのである。

交通上の要路に當れるもの。

交通線のよく發達せる所に於ては、常に之を利用する人間の往來が瀕繁である計りでなく、貨物を運搬移動せしめる事も極めて容易であるから、各種の生産物は自ら此處に輻輳し、更に之を分配して各消

費者の手に渡す商業上の經營も次第に開け、遂には其の結節點に當る所に、聚落の發達を見るに至るのである。

尙之を更に通路系統の差異に依つて、次の如き數種に分類して考へる事が出来る。

(A) 道路交通上の要地、多くの道路が轉る所の結節點、又は分岐點に當れる土地であつて、之も亦其の位置に依つて、通例次の如くに分けられる。

(一) 平野の中心地、

平野は一般に地味が肥えて居るから、随つて物産も亦自ら豊富であつて、單に農業上の經營に適する計りでなく、更に製造工業に用ひる原料品の集散、並びに其の製品の運搬及び販賣等の點に於ても甚だ便利である。

されば之が爲めに商工業は勿論尙ほ之に附随する多くの産業が、此の地に勃興するに至るは當然であるが、然も元來土地平坦にして交通線の開ける事も早いから、其の中心に當る所は自ら主要なる街路を集めて、益、各地の住民を吸収し、遂に此處に都會を發達せしめるに至るものであつて、現今我國の各地に繁榮せる都會の多くは、概ね此の種に屬するものである。

(二) 大河の渡頭又は橋梁の所在地。

河流が人類の爲めに無賃の運搬者として、交通上に利用せられる事や、或は其の河畔に於ける平坦な土地が、河道に従つて縦の交通上には極めて重要なものである事等は、概ね前述の通りであるが、之と同時には、其の横幅に於ては、却つて著しく人間の交通を阻害するものである。

されば地勢上其の一部分に於ける水流が緩かで、自然の渡頭をなせる所とか、又は人工的に橋梁を設けて其の兩岸を結びつけた所等に於ては、河を距てた兩側の住民は上下遙かの土地より、通路を求めて自ら此の處に集まり來るから、勢ひ橋の兩側が道路の集合する所となり、百貨の相輻輳する所となり、遂に住民を聚めて都會發達の基礎を作るに至るのである。橋を挟める兩側に最も繁昌した商店が櫛比して、此處に朝夕の市場が開かれる事實などは、到る處の都會に於てよく實見する所であるが、蓋し之等も右と同一の形式に基づいて、唯規模の縮小されたものに外ならないのである。

(三) 峠の麓又は谿の出口

山脈が交通を阻害する事も亦河流と同様であるから、随つて其の兩側に於ける住民は、必要ある毎に其の山脈中の最も低い部分、即ち峠

を以て相往來する。されば斯くの如き所に於ては、多くの道路は峠に集まり、爲めに此處には人馬輻輳して一の聚落をなすべき筈であるけれども、然も地勢に支配される關係上、通例僅かに一二の峠茶屋を殘すのみで、聚落の多くは其の麓に於ける兩側に於て發達するに至るのである。又谿と平野の會合點に於ては、多くの谷に通ずる道路の結節點として、山間谿谷に於ける特産物と平地に於て生ずる産物の交換が行はれ、随つて山の人と平野の人との接觸が盛んであるから、自然と此處に人々は移り住む様になり、都會發達の一要素を形成する事が尠くない。

(B) 水路交通上の要地 之も水路の種類に依つて、河運及び海運の二種に區別して考察する事が出来る。

(一) 河運に依る都會の發達地

河水の交通に基づいて發達する都會は、最も多く之を大河の出口と河船湖上の極點の兩地に於て見る様である。元來河口には他の大なる河川に注ぐものもあれば、湖沼に注いで盡きるものもあり、或は又内海に終るものもあれば、直接大洋と結びつくものもあると云ふ様に、其の種類は頗る雑多であるけれども、何れにしても其の水流に舟運上の利便を有するものにあつては、河水が無賃の便利な運搬者たる理由に依つて、常に運送せられたる百貨の交換が是處に行はれ、一河系に於ける生産物の集散地として繁昌するに至る譯であるが、殊に直接外洋に注ぐ様な河口に於ては、水流を上下する小船と海上を往來する大船との間に於ける貨物の積み替えによつて百貨の出入集散愈々頻繁となり、勢ひ人々の來住も盛んになつて、比較的大なる都

會の發達を見るのが通例である。

又河船湖上の極點に於て都會の發達する理由は、元來水運は之を陸運に較べると、其の能率が遙かに大であつて、陸上に於ては容易に運搬する事の出来ない程の巨大な貨物でも、之を船にさえ積み込めば、一人の船頭の棹の加減で自由に思ふ處に運び去る事が出来る。

されば人は河運の通じ得る限界迄舟を進めて、其の積載したる貨物の陸揚げをなし、又上流地方の貨物は陸運によつて此の處迄輸送し來り、更に之より船に積み込んで他の地方に輸送するが爲めに、勢ひ此の地が水陸兩面に於ける貨物の交換所となり、随つて百貨の集散亦夥しく、自然と住民の數を加へて遂に都會の發達を促がすに至るのである。

尙ほ斯くの如き土地が、若し遠洋航路の大船の溯航極限地に當る様

な所であると、此處に集散する貨物の量も極めて多い譯であるから、自然と都會の發達を見るが、之に反して單なる小船の溯江する極限地の場合には、貨物の集散する量も少なく、随つて都會も亦勢ひ小なるを免れぬ事は言ふ迄もない。

(二) 海運に依る都會の發達地

世界に於て最も多く海洋を管制する國が、同時に又最も富強なる國であると云ふ事實は、昔も今も全く同様であるが、殊に現今の如く航海術の著しき發達に伴うて、萬邦恰も比隣に等しき時代にあつては、國民の海上活動は一國の獨立的體面を保持する上に、必然缺くべからざる一要素とさえ觀られて居る程であるから、随つて何れの國又何れの地方に於ても、其の水陸兩活動地の境界をなせる海岸地方の中、特に自然人文の兩方面に亘る地理的の諸要素を具備せる土地に

水陸交通上の結節點たる港の發達を見るに至る事は、敢て多くの説明を要しない所であらう。

港内浪穩かにして水深く、大船をも自由に出入せしめ得る事とか、或は背後に肥沃なる大生産地を控えて、彼我の連絡亦至便なるべき所とか云ふ様な所謂港の發達を促進せしむべき諸要素に就ては、既に前章に於て詳述した所であるが、兎も角海上の交通は陸上のそれに較べると、其範圍が頗る廣いから、随つて此處に輻輳する貨物の種類も量も甚だ多く、よく世界の大都市として繁榮するに至るものであつて、彼の明治初年の頃迄は僅かに漁家の點在するに過ぎざりし横濱の港が、僅々五六十年の間に一大都邑となり、一躍東洋第一の貿易港として發展するに至つた如きは、全く之に基づくものである。

(O) 鐵道交通上の要地

鐵道は其の敷設の目的が特に軍事上にあるものを除けば、専ら貨物の輸送をなす爲めとか、都市を連絡する爲めとか、或は又遊覽客を招致する爲めとか云ふ様に、多く經濟上の目的を以て作られるものであるから、随つて成るべく多くの旅客貨物を輸送して、多額の收益を得る必要上、一般に人口の稠密なる地方を選んで、在來の道路に沿うて敷設されるのが普通である。

然して鐵道は又陸路の運送機關中に於ては、最も能率の大なるものであつて、迅速・安全・容易等の利便を兼有して居るが爲めに、各地の生産物は一度運ばれて停車場に集まり、更に此處から汽船に積まれて、需要地に送り出されるし、又各地の必要品も概ね鐵道に依つて、輸送配布される事が多い。

即ち各停車場の附近は、其の地方に於ける生産物又は需要品の一時

集積する所であるから、随つて之に附随する各種の産業が勃興し、次第に各地の住民を集めて聚落の發達を促がすものであるが、然も此處に成生する都會の大小は、概ね其の地方に於ける産物の多寡に、比例するものと見て差支へないであらう。

尙斯く如き鐵道線路の交叉點に當る地方に於ては、四方より産物が集まり來るので、愈、大なる都會の發達を見る譯であるし、又其の起點並びに終點等に當る地方に於ては、河運或は海運上の終點と同様に、此の地に往反する旅客は勿論、産物輸送の上にも中繼の場所となつて、常に百貨を輻輳集散せしめる關係から、其の聚落は益、繁榮を加へるに至るものである。

(3) 政治・軍事或は教育・宗教上の中心地
官衙・兵營・學校或は著名なる社寺等の有無が、都會發達の上に直接の

影響を及ぼす事は、少し觀察眼を鋭敏に働かせたならば、各地方に於ても容易に實例を擧げる事が出来るであらう。

例へば官衙があれば國家の政務に與る官吏は勿論、其の家族等も來り住み、又各地より其の政務に關して來往するものも多く、随つて之等を對手として生活する人民は此處に聚落するが爲めに、其の官衙の大小に應じて各種の都會が發達する譯であるし、其の他軍事上に於ても又教育上に於ても、夫々の機關がある所には直接之に關與する多くの人と、更に此等の人を對手として生活する多數の人民とを集めて、同様に都會發達の基礎となり、時には比較的僻陬の地であるにも拘らず、之等の設置されたるより一躍一都會を形成して、一郷一縣の中心都會となれるものも珍らしくない。

尙斯くの如き施設の經營される所は、多く其の地方に於ける經濟上

の中心地として、既に發達したる都會地と略ぼ一致するものであるが、又從來他の原因に依つて相當賑かなりし都會が、之等の設置の爲めに一層繁華の度を増す様な實例は、各府縣に於ける縣廳の所在地が多く、其の縣第一の都會として發達して居る事や、或は兵營、學校等の設置を各都市が、互に競争して希望する事實などに徴しても、容易に首肯する事が出来るであらう。

(4) 特殊の生産物を出すもの。

養蠶地方にして、製絲機業の發展に伴ふ特産物の爲めに發達せる八王子、桐生、足利等の各都市や、水産物の豊富なるが爲めに勃興せる北海道沿海の各都會、或は有用礦物を多量に産出するが爲めに、比較的交通便利な山の中であるにも拘らず、尙よく發達せる足尾や日立寺の如き諸都會を始めとして、其の他苟も生産の原料が豊富であるか、

或は動力の供給が十分であると云ふ様な所であつたならば、自らよく多數の人類を收容する事が出来て、聚落として急速の發達を遂げる所である事は、敢て説明する迄もない。

(5) 名勝舊蹟に富める土地。

人間は衣食住の上に多少の餘裕が出来ると、次ぎには更に夫れ以上に精神的の快樂を望み、或は美術の嘆賞に耽るとか、又は未だ見ぬ土地の名所舊蹟を訪ねて耳目を楽しませるとか云ふ方面に於て、餘財の幾分を散ぜんとするものである。

されば山紫水明にして風光の頗る明媚な土地とか、或は多くの美術建築物を鍾めて、歴史上の遺蹟に富める所とか、又は温泉が湧出して人體の保養に適する所とか云ふ様な土地であると、自ら各地の遊覽漂客が多く集まり來るので、同時に又之等の旅客を對手とする色々

の生業が出来て、遂には此處に一つの都市を勃興せしめるに至るものであるが、然し斯くの如くにして發達したる都會は、元來其の發生の原因が概ね通り一遍の旅客を對手として居る關係上、更に此の上に向聚落發展上の有力なる要素が加はらない限りは、到底大規模の都會として發達する事の出来ないのは勿論である。

以上は一般都會の發生要素中に於ける、最も主要なものに就いて摘記したのであるが、然も之等の諸要素は、何れも單獨に其の原因となる事は極めて稀であつて、多くは其の地の自然並びに人文兩方面の交渉に依つて生ずる、複雑な因果關係に支配せられて各都市を作り、且之が盛衰消長の上に、常に尠からざる影響を及ぼして居るのである。

されば郷土の都會聚落に就ても、教師は先づ其の發達の原因を究めて、之を適當なる指導の下に兒童に發見せしめ、斯くの如くにして該都會

は形成されたものであると云ふ事を、地理上の法則と聯關して大體會得させて置いたならば、他日一般地理の都會教授に當つても、其の地の自然・人文に亘る兩方面の考察から、容易に理解せしめる事が出来る計りでなく、更に兒童將來の實生活上に於ても、活きた智識として之が應用の途は頗る大であらう。

第三節 郷土の産業

人類は遠き過去の時代より自然を支配征服して、之が包藏する諸種の寶物を開發し、以て各自の生命の維持と發展の爲めに、常に不斷の努力を續けて來たのである。

斯くて今日彼等が生活の爲めに營める其の生業の種類は、或は農業と云ひ工業と云ひ、又は商業・林業・水産業等と稱へて、洵に千種萬様の状態

であるが、然も之等の諸産業は其の分布並びに繁否の如何を、悉く各地方に於ける特殊の地理的事情に依つて支配されるものであるから、若し一地方に於て何か特段の生業が發達する爲めには、必ず其の地方の自然(地形・地質・氣候等)及び人文(勞力の供給・交通の整否等)の兩方面に於て、該産業の發達を促進せしむべき、有力なる地理的關係の存在するものある事は、云ふ迄もない。

されば郷土の産業に關する考察をなさしめる場合に於ても、教授者は先づ最初に郷土の役場に就いて、各種別に分類したる住民の生業を調査して其の百分比を求め、郷土が如何なる産業に依つて繁榮しつゝあるかを明かにし、且該産業が郷土の主生業たる所以を兒童に推究せしめると共に、更に之が改良上の着眼を指導して、其の繁榮策をも企圖せしむべきである。

例へば郷土が農業を以て主生業となせる地方ならば、農作物に關する事項、即ち耕作地の現況とか又は勞力需給の關係とか、或は又農産物の集散並びに消費の状態等を、能ふる限り詳細且確實に授けて郷土の經濟的根柢を明確にすると共に、更に農村たる郷土の眞生命が奈邊にあるやを考察して、之が向上發展に對する覺悟に迄も及ばんとするのである。尙以下農・工商及び水産業等の如き、主要なる生業に就いて之が發達を左右すべき素因を略述して、一般取扱ひ上の参考に資し、更に其の實地に於ける詳細なる事實に就ては、各教授者の熱心なる研究に依頼したいと思ふ。

第一 郷土の農業

(1) 耕作地の状況、元來農業は之を他の諸産業に較べて、最も多く土地

の天然力に依つて左右されるものであるから、若し斯業が郷土の主生業として繁榮して居るとしたならば、必ずや先づ其の地方は、農家の目的物たる作物の生命を支持するに、最も適した耕作地の可なり廣い面積を有する所でなければならぬ。

然して此の事は郷土の役場に就いて、田畑・山林・原野等に分類したる郷土地積の廣表を調査し、更に其の各種別の百分比と、平均一戸當りの耕地面積とを算定して、之を我國の内地に於ける耕地の百分比一五・三及び平均農家一戸に對する耕作地面積の一町歩なるに較べたならば、之に依つて略ぼ大勢より觀たる、郷土農業の盛否を卜知する事が出来るであらう。

然し又農業の盛否は、單に其の地に於ける耕地面積の廣狭のみに依つて定まるものではなく、更に氣候との關係、地味の良否、地形の如何

と云ふ様な自然地理上の原因と、並びに農村に於ける勞力の供給状態、農業に關する智識の有無等の如き、人文上の原因に依つても亦著しい影響を蒙るものであるから、郷土の農業に就ても同様に、之等の諸點からも、十分に觀察を加へて置く必要があらう。

(一) 農業と氣候との關係

元來植物の生育は一定の溫度によつて支配されるものであつて、彼の種子の如く氣候の變動に對して、幾多の防衛機關を備えて居るものは別として、一般の植物は皆強烈なる寒さ、又は酷烈なる暑熱に遭えば其の生長を休止し、甚だしきは枯死するに至るものである。

されば一般の生育作用に必要な溫度は、大約攝氏の四度から四十九度迄の間であると云はれて居るが、更に發芽・開花・結實等の如き生活作用には、各植物に依つて之に適應する一定の溫度があるもので、例

へば大麥は二八度七、豌豆は二六度六、麻は二一度八を適應溫度として居るから、随つて此の溫度よりも甚だしく異なる溫度を有する地方では、之等の作物は良好なる收穫を收める事が困難な譯である。尙植物が生長期間に必要なとする熱量と、寒熱に堪え得る力とは、夫々植物の種類に依つて大差あるが爲めに、よく地球上の到る處に分布して、所謂植物帯を現出するのである。

其他兩量と植物の關係を見ても、水分の供給が適度であれば、植物は縦横に根を地中に蔓らせて枝葉を繁生せしめ、土壤中から吸収したる水分は、之を體内の各部に分配して活潑なる生活作用を営ましめ、以て其の收穫を大ならしめるけれ共、一朝其の供給が杜絶する時は直ちに枯死し、又餘りに多過ぎる時は、却つて徒らに植物の生長を早めて枝葉のみを粗大にし、其の結果は收穫を減じ病害を招く譯であ

つて、要するに各植物は其の種類に應じて水分に適量を有するものであるし、又、風と植物との關係を見ても、管に風媒植物の花粉を飛散せしめて其の結實を助けたり、又は種子を遠方に散布せしめて、其の蔓延に便ならしめる計りでなく、或は炭酸瓦斯を誘致したり、早春、晩秋に於ける結霜を防止したりして、其の効用は一々枚舉すべからざるものがある。

然も以上の如く植物生育の上に、重大なる影響を及ぼす氣候上の現象は、人力を以て之を如何ともする能はず、全く自然に任せるより外致し方のないものであるから、随つて氣候の如何と作物適否の考察は、農業の經營上極めて大切な事であるが、之も郷土の氣象と作物の種類とを精査して、該作物が郷土に採擇されたる所以を明かにすると共に、更により以上郷土に好適なる作物の有無をも、考察せしめた

と思ふ。

(二) 農業と地質の關係

地質の良否も亦農業の發達に、至大の影響を與えるものであつて、確なる土地には多く粗放的の農業が行はれ、肥沃なる土地には大抵集約的の農業が經營されるものであるから、郷土に於ける農業の經營を、此の方面より觀察せしめる事も必要であらう。

元來植物の生命は土地の器械的、及び化學的の兩作用に依つて支持されるものである。云ひ換れば農業の發達地たるが爲めには、土地は先づ其の器械的性質として、

(一) 植物が根を自由に地中に蔓らせる事の出来るだけに、柔軟なる事。

(岩石多き土地が農業に適せない理由)

(二) 根を十分鞏固に保たせるだけの堅さを有する事。

(柔軟に過ぎる砂地が、荒地として放棄される理由)

(三) 水分の滲透が適度である事

(滲透し過ぎる土地は乾濕が激しくて根の生長を妨げ、且雨水によつて養分を流し去る恐れがあるし、又餘り粘厚に過ぎる土地は、空氣、水分の流通を妨げて作物の生育に適しない。)

等の要件を必要とすると共に、又他面に於ては凡て植物の體を組成せる成分の大半は、水素窒素、酸素等と炭素の化合物であつて、且之等の元素の多くは空氣及び水より攝取する事の出来るものであるが、然も其の中の礦物質だけは、土壤以外よりは殆んど得られないものであるから、其の化學的性質として、各種の礦物質養分に富める肥沃な土地でなければならぬと云ふ事である。

要するに此の兩性質を併有する土地は、最も良好なる耕作地として

最高の地價を賦與される所であるが、然し一般には斯くの如き理想的の土地は甚だ少ないから、此の天然に於て缺けたる所を人工的に補う爲めに、或は耕作をなし又肥料を施す譯である。されば郷土に於ける農業上最も必要なる肥料の種類を知らしめ、又之が耕作法の一般を授けて、更に土質改良法の指導に迄も進める事は、兒童をして將來郷土の農民として、實生活に入らしめる上に於ても緊要な事であらうと思ふ。

(三) 農業と地形の關係

土地の高さ或は傾斜の方向が、直ちに郷土の氣候を支配し、随つて農作物の種類と其の收穫物の多寡とに、著しい影響を及ぼす事は勿論であるが、更に地形より生ずる生産物運搬上の便否が、郷土の農業經濟上に至大の關係を有する事を忘れてはならぬ。

即ち太古に於ける農耕時代の様に、農業は自勞自足敢て他の供給を仰がすとも、何等生存上に差支へを感じなかつた時代ならばいざ知らず、今日の如く文化發達して分業行はれ他地方との間に有無を交換するの必要が大に加はつた時代の農民に對しては、運搬上の便否、云い換れば産物の販賣に於ける費用の大小と、販賣の機會に遭遇する事の多少とは、直ちに其の地方の農業發達上に至大の影響を及ぼす譯であつて、例へば運搬費を要する事の極めて少なき都會の近郊に連なる農村に於ては、價値に比して容積及び重量の比較的大なるものか、又は久しく貯藏する事の出来ない蔬菜、草花類等の如きものが栽培せられ、漸次遠ざかるに従つて、多少の人工を加へて製品とする棉、麻、穀類等より、遂に茶、蠶絲の様な運搬費を多く要しない種類に移り行くの類は、皆是れ右の事實を具體化したるものに外ならない

のである。

其の他平地は耕作地の管理が容易であるから、割合に大きな農業法が行はれるけれ共、山地は之に反して管理が困難である事の爲めに、農法も小さく且粗放的に行はれる等、地形が農業の發達を左右する事も亦尠なからざるものがあるから、之等も郷土の實際に徴して、適切なる指導を加へて置く必要があらう。

之を要するに以上挙げたるが如き幾多の自然地理的要件を、最もよく具備したる所謂農業の發達地は、概ね河畔湖畔或は海濱等に連なる沖積の平野であつて、之等の土地は長き歳月の間、盛んに上流の山間溪谷地方より多量の土砂を運搬し、之を沈積せしめて次第に生成したるものであるから、土地の豊沃なるは勿論、水陸の交通上にも便利多く、隨つて生産物の運搬亦容易にして、よく多數の住民を包擁して繁榮せる農

業地となる譯であるが、郷土の農業に於ても先づ最初に、之が根柢たるべき耕作地の状況を明かにして、斯業が郷土の主生業として行はれる所以を、よく了解せしめねばならぬ。

(2) 耕地整理の影響 土地は農業の物質的要素にして、農民に生命と財産とを供給すべき貴重の寶庫である。

されば一方に於ては郷土に於ける未墾地を調査して、開拓の見込があるものは、ドシ／＼手を加へ、以て耕地の擴大を圖ると共に、更に他面には耕地を整理して、只管其の生産力の増加を計るべき事を指導して置く事は、將來概ね眞摯なる郷土の農民として、活動すべき兒童を對象としつゝある事から考へても、亦最も當を得たる取扱ひであらう。

元來耕地整理と云ふ事は、或は灌漑用水の設備が十分でないとか、又

は耕地の形か不整極るとか云ふ様な、土地の缺點を改善して、専ら生産の増加を計らんとするものであつて、現に今日各地に於て調査されたる結果に依るも、事實上整理後の土地は、何れも二割以上の増収を示して居るとの事である。

されば耕地整理は實に農事改良の根本であるが、同時に又古來農業を以て國の大本とせる我國に於ては、國力充實の根元としても、殊に又近來著しき人口の増加に伴ふ食糧の解決策から見ても、極めて大切な國家的の大事業であるから、政府に於ても夙に此の點に着眼し、或は増加地積に對しては永久に免租の特權を賦へるとか、又は國有地と雖も差支へのない限りは、之を整理地區の内に編入するの許可を得させるとか、其他種々の便宜を與えて只管其の獎勵に努めて居る程である。

然し何分此の事業は其の性質の上から觀ても、各個人個人に於て施行する事は殆んど不可能な譯であつて、假令此處に一人が行はんとしても、其の人が自ら廣大なる田地を所有して居らない限りは、隣地の爲めに形狀を正す事も出来なければ、又用水排水等の設備を整える事も出来ない。即ち此の國家的の良事業は、相關係する郷土の全體、或は時には隣接の各部落迄も其の範圍に入れて、相協合して以て其の目的を遂行しなければならぬものである。

他日土地の所有者として、郷土に活動すべき彼等兒童を指導するに當つても、將來農村たる郷土の繁榮策として、斯くの如き大事業が尙未着手の儘に残されてある事を、耕地の實際と照合して教うべきであらう。

(3) 勞力供給の状態、勞力は農業經營上の主要素であつて、之が供給に

して不足せんか、到底農村として十分なる發展を期する事の出来ぬのは云ふ迄もない。

殊に我國に於ける斯業の如くに、狭小なる耕地を出来るだけ精細に耕作する、所謂集約的農業の經營に於ては、勞力の發展は農家に於ける唯一の利源であつて、優良村と云い模範村と稱へて推稱される程の農村は、孰れも皆此の勞力を發展の基礎に置く所である。

されば農村たる郷土の、産業振否の状態を研究する爲めに、之が勞力供給の方面より觀察を加へる事は、頗る意義のある事であつて、例へば人力に就ては年齢男女の別から其の功程を稽へ、又自作及び小作農業者の數を夫々明かにするとか、或は勞力の分配状態、年中の繁閑が宜しきを得て居るか否か、雇人供給の工合と其賃金の状態はどうか等の諸問題に關して、十分なる調査を遂げ、又畜力に就ては牛馬の

數、牛馬耕をなす戸數等を調べ、之によつて勞力の供給が不足であるか、或は又餘分があるかを明瞭にして置くのである。

一體我が國に於て一年間に農業に従事し得る日數は、専門家の調査したる所によると、東北地方にあつては百八十六日、又關西地方に於ては百九十二日と云ふ事であるから、差引き殆んど一ヶ年中の半分は、閑居の中に消費されて居る譯であるが、此の長き閑農期間に於ける勞力利用の方法は如何になされつゝあるか、副業の種類と其の經營状態はどうかと云ふ様な事迄も、能ふだけ詳細に之を取調べたならば、更に一層よく郷土農業の現勢を理解する事が出来るであらう。

(4) **重要農産物と其の販路** 郷土の田や畑に植栽される重要農作物の種類を觀察せしめ、又夫れ等各種の生産額を、郷土の農會或は役場に就て取調べさせ、其の報告に基づいて教師指導の下に、之を時價に換

算したる價額を算定せしめ、農業地たる郷土の經濟的根柢を明かにする事は、是れ亦郷土の實相を知らしめる上に於て、頗る便利な方法であらう。

更に又之等生産物の總額中、郷土民によつて一ヶ年間に消費される米や蔬菜の總額は何程であるか、郷土工業の原料として用ひられる農産物の數量は、どれ位であるかと云ふ様な概算を與へる事も、夫れ自身が已に兒童各自の生活に直接な關係を有するだけに、頗る興味ある問題であつて、例へば米ならば郷土民が一人で一日に平均三合宛食うものと假定すれば、略ぼ其の消費額が判り、随つて之を時價にて計算すれば其の金高をも知る事が出来るし、又蔬菜ならば勿論其の消費される分量や、價額が米の様に一定して居らないので、概數を得る事は稍、困難であるけれ共、一般に行はれて居る様に米價の五分

の一として計算したならば、其の大略を知る事も可能な譯である。尙斯くの如き概算による郷土の消費量を除去した餘剰の農産物が、主として如何なる方法に依つて、何れの地方に搬出されるかと云ふ様な事や、又は如何なる方面に多くの用途を有するか、云い換れば同一の米でも其の儘直ちに食料となるか、或は醸酒の原料として消費されるかと云ふ様な事を詳かにしたならば、之に依つて郷土と經濟上、相關的の交渉を有する地方を、具體的に指示し得る便宜がある計りでなく、更に之が取扱ひの如何に依つては、郷土に於ける農作物改良上の着眼をも指導する事が出来て、其の利益は決して尠くない事であらうと思ふ。

第二 郷土の林業

我國は到る處地味概ね肥沃にして氣候亦溫暖に、且四面皆海に圍まれて濕氣の供給を受くる事多きが爲めに、随つて植物の生育に適し、樹木よく繁茂して、古來特に森林國の別名をさえ有する程である。されば近年開墾の業が盛んに行はれて、森林地は大に其の廣表を縮小したけれ共、尙其の面積は凡そ一千九百萬町歩にして、内地總面積の約五割を占め、更に之に原野の面積三百五十萬町歩を合する時は、優に二千二百五十萬町歩に達す。試みに總面積に對する林地面積の割合を外國に見るに、世界に於て最も林業の發達せる瑞典と芬蘭の二國は、共に五割二分以上に達して、我が國よりは稍、優れて居るけれ共、其他塊地利は三割三分、露西亞は三割二分、獨逸は二割六分、佛蘭西は一割九分にして、何れも遙かに我が國の下位に居り、彼の北米合衆國の如き廣漠たる所に於ても、尙森林は僅かに全面積の二割八分に過ぎない。

之れ蓋し我國の久しき因襲に依つて、既に立木を見ざるが如き地方も尙地目としては、森林地に包擁せるが如き事實に基づくからでもあらうが、歸する所は我國土の地形が到る處に山岳蜿蜒として起伏し、所謂山嶽國をなすに因るものであつて、將來益、此の廣大なる森林地を利用し、愈、其の生産を増加して國富の増進を圖る事は、國家の經濟上須臾も忽にすべからざる所であらう。

兎も角斯くの如き廣大なる林地面積を擁する我國に於ては、勢ひ山間溪谷の地方を郷土とし、林業を以て住民の主生業となせる所や、或は夫れ程ではなくとも、尠くとも森林が郷土民の生活資源として、農業牧畜等と共に頗る重要な地位を占めて居る様な所は、決して少くない事と思ふから、此處には之等の地方に於ける郷土地理教授上

の視點を明かにして、實地取扱ひ上の便宜に資せたいと思ふのである。

(1) 林業の發達地

林業も亦農業と同様に、極めて土地の天然力によつて左右されるものであるから、随つて斯業の發達する爲めには、先づ其の風土が造林に適する所でなければならぬ。然して之が適否を支配する土地の自然的要素は、大略次の如き數項である。

(一) 土地の方位

土地は方位の異なるに随つて、其の中に含める濕氣の分量にも著しき相違を示すものであつて、例へば山の南と西とは能く日光を受けるが爲めに、之を東と北とに較べると、常に濕氣の量が少ないのが通例であるが是れ即ち同一の山でありながら、東と北には杉、扁柏等が生育し、西と南には松林等を見る事の多い理由である。

(二) 土地の傾斜

土地の傾斜は通常之を平地(五度以下)、僅斜地(六度—十度)、緩斜地(十一度—二十度)、強斜地(二十一—三〇度)、甚斜地(三十一—四十五度)、絶險地(四十五度以上)等の數種に分類して居るが、就中林業を行ひ得る限界は所謂強斜地以下であつて、之より以上になると最早造林の經營を行ふ事能はず、全く蔓草の繁延するに委せなければならぬ。

(三) 土地の高低

土地は高くなるに従つて、空氣中に含める濕氣の分量を増すが爲めに、濕氣を好む白檜や掬の類はよく高山にも生育するが、然し松の如く弾力甚だ少なくして、降雪に堪える事の出來ぬ樹種は、深山に生育する事は不適當である。

(四) 土地の乾濕

土地は乾濕の工合によつて、通例之を強濕地(水田の如く土地の全部に水を湛えたる處)、濕地(土を手にて握れば水滴の出ずる處)、適潤地(土を手にて握るも水滴の出でざる所)、乾燥地(降雨の後にも直ちに水分を失いて乾燥する處)等の數種に區別されるが、然も之が林木の生育に對する適應の度は、樹種に依つて著しく相違し、例へば椴^{モミヅナギ}梅等は比較的濕地に、又松の類の如きは割合に乾燥地に於ても、よく生育を遂げる事が出来るのである。

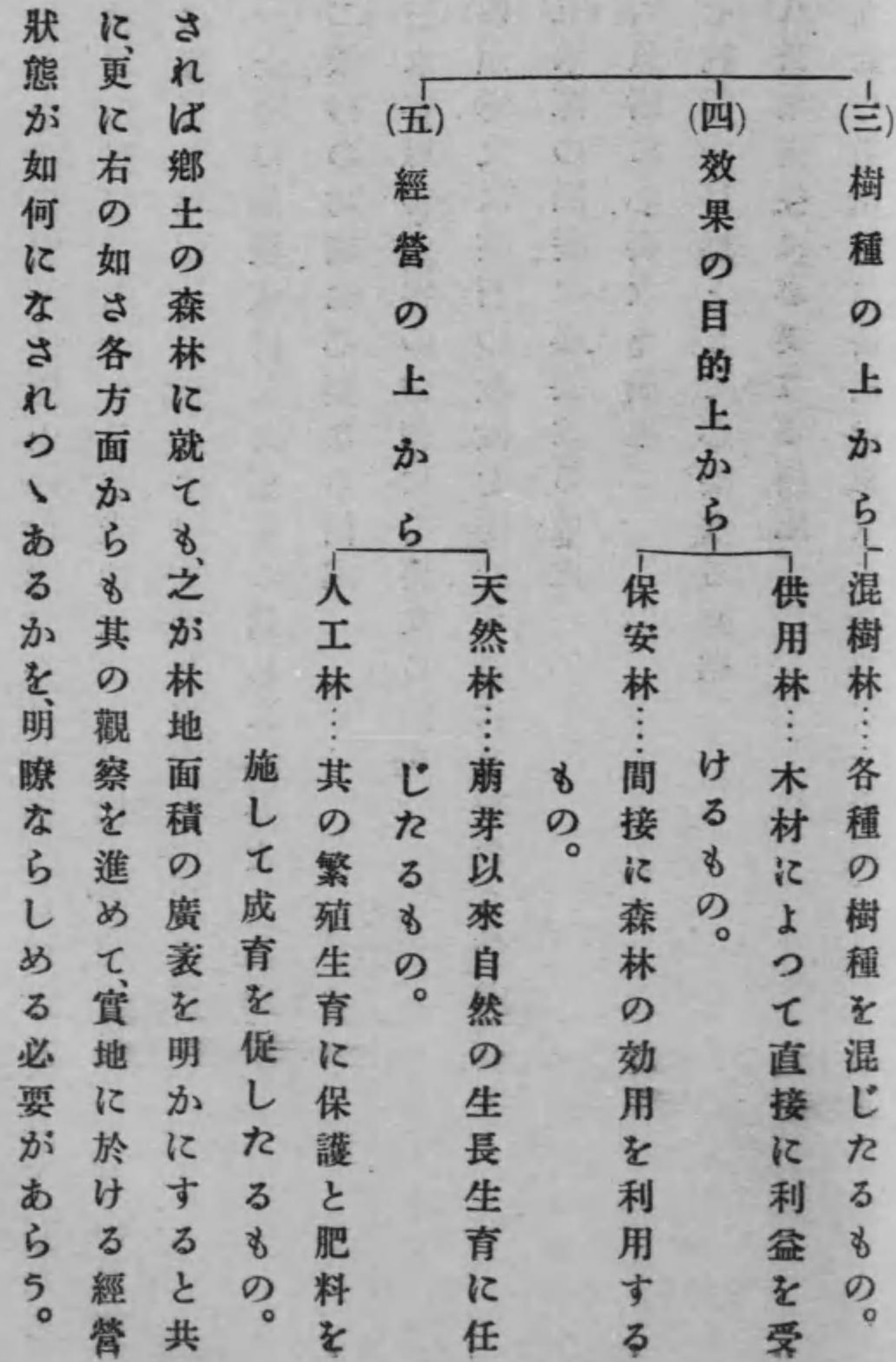
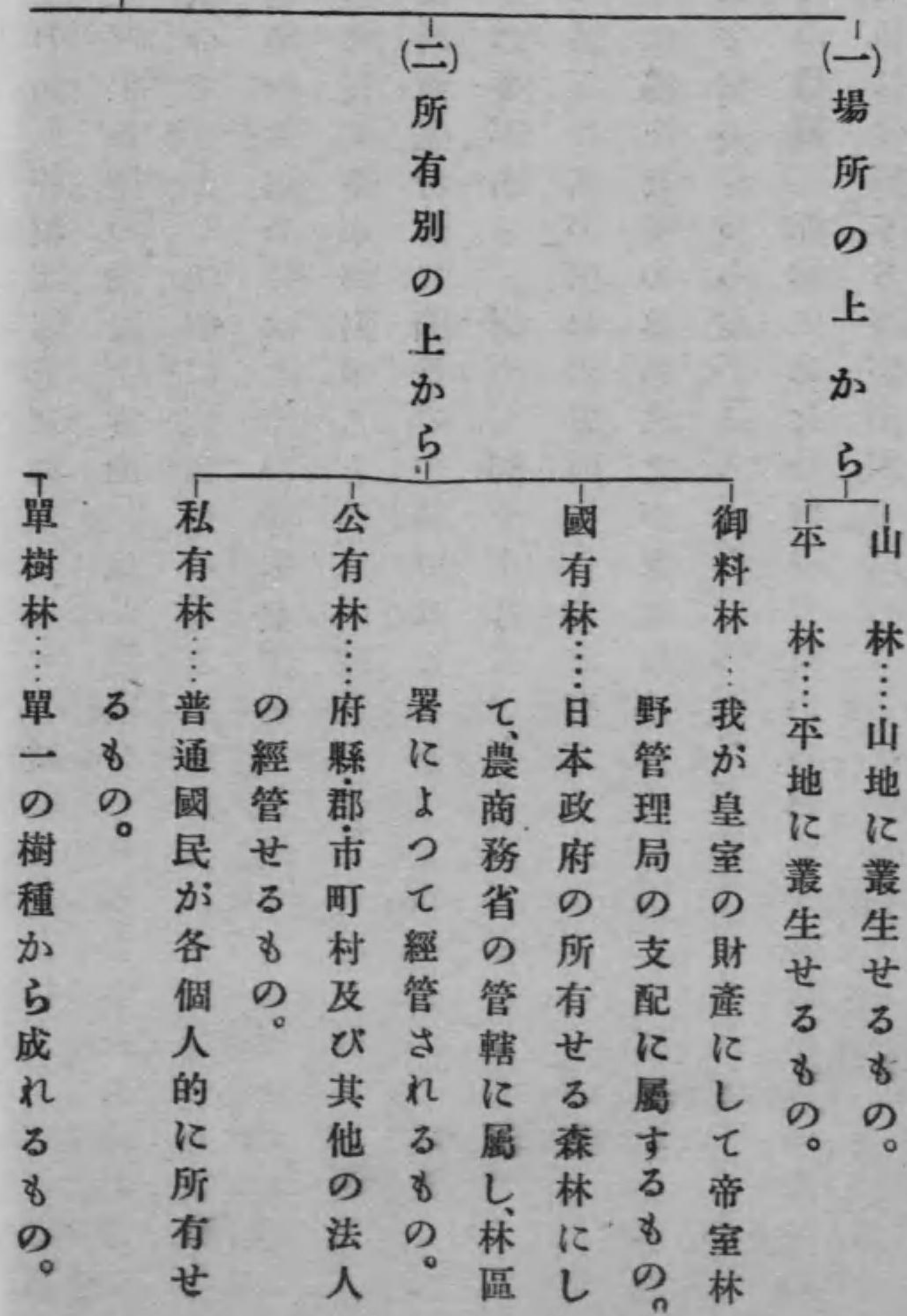
(五) 土地の深淺と疎密

土地の著しく淺い所は、概ね急に乾燥するが爲めに林木の生育に適しないし、又極めて密着せる所とか、或は甚だ輕鬆な土地は、共に植物が十分根を地中は蔓らせる事が出来ないので、孰れも林業の發達地となる譯にはゆかぬ。

以上の如き各項は、郷土に於ける林木の種類を調査し、且之等の樹種が生育する所の位置を、實地に就て觀察せしめるとか云ふ様な方法に依つても、よく了解に導き得る事と思ふが、更に尙ほ此の外斯業の發達地たる爲めには、之等の材木を市場に運搬する上に於ても、或は水運に托する事が出来るとか、又は鐵道の便を利用し得るとか云ふ様に、所謂運材上に適當な山地でなければならぬ事も、之を附説して置く必要がある。斯くて郷土が林業の發達地たる所以を推究せしめて、果して其の何れの方面に生命を有するかを明にすると共に、進んでは郷土發展の爲めに之が保護増殖の途を講じ、更に郷土林木の價値を愈、大ならしむべき、人工的の施設を探求せしめたいと思ふ。

(2) 森林の種類、森林は之を各種の方面から觀察する時は、大要次の如き數種に分類する事が出来る。

森林



尙右の中保安林は、國土の保護安全及び國民の福祉を目的としたる林業の經營であつて、日本森林法には通例次の如き各地を、其の必要に應じて保安林に編入すべき旨を規定して居る。

- (一) 土砂の崩壊流出を防備する爲めに必要なる箇處。
- (二) 飛砂の防備に必要なる箇處。
- (三) 水害風害潮害の防備に必要なる箇處。
- (四) 類雪又は墜石の危険を防止するに必要なる箇處。
- (五) 水源の涵養に必要なる箇處。
- (六) 魚附に必要な箇處。
- (七) 航行の目標として必要なる箇處。
- (八) 公衆衛生に必要な箇處。
- (九) 社寺名所又は舊蹟の風致に必要な箇處。

兎も角右の如き所は、其の利害關係の懸る所が極めて重大なる爲めに、單に森林の所有者一個人の自由に委さないで、其の附近に於ける凡ての人民に利益を興え、廣く公共を保護せんとするの趣意に基づいて樹てられたるものであるが、然も現今我が國內地に於ける其の數は、全部で三十萬箇處を超えて居る。されば郷土に保安林を有する様な所に於ては、先づ之が設定されて居る所以を明かにし、更に之に依つて享ける郷土民の利益等に就ても、十分に考察せしめねばならぬ。

(3) 林業と人生の關係 郷土に於ける建築並びに土木等の材料たる木材・竹材、或は燃料たる薪炭等が如何にして供給されつゝあるか、又郷土の林地より伐採搬出される材木が、如何なる用途の爲めに、何れの方面に供給されて居るか、と云ふ様な問題を、教師指導の下に觀察調

査せしめて、森林が其の直接の效用として、我々人間の日常生活上に必要缺くべからざる木材薪炭、並びに幾多の副産物を提供しつゝある實狀を明かにすると共に、更に郷土の實際と照合して、之が齎らす著しき間接的の效用に就ても、十分に其の智識を明確ならしめて置く必要がある。

今一般的に擧げられる森林の、間接的效用と記せば大略次の如くである。

(一) 氣候の調節

林地内の氣温は之を林地外の氣温と較べると、通例夏は殊に低くして冬は却つて高く、同様に又一日の中でも、日中は温度低くして、夜間は之に反すと云はれるが、之蓋し一方に於ては樹木の枝葉に依つて、直接土地の日照を遮ると共に、他面に於ては地熱の放散を

防ぐが爲めであつて、一般に林間學校が此處に經營されるのは、主として之に基づくものである。

(二) 水源の涵養

學者の研究したる所に依ると、一貫笏の松葉は五貫笏の水を含み、蘚苔は其の重量の十倍の水を含むと云ふ事である。されば一度林木の間に落下したる雨水は、空を掩える枝葉の爲めに、水分の蒸發を妨げられる計りでなく、全面に敷きつめられた落葉蘚苔の中に保存せられて、次第に地中に浸透し、徐々に流出して河川の水源を涵養するのである。

(三) 洪水の防備

雨は其の全量の二割五分を、地面に落下せざる前に、樹葉に於て蒸發すると云はれる。然して地上に落下した殘餘の雨水も、落葉蘚

苔に包容されて地下水となるが爲めに、急遽奔流して洪水を起すが如き、患害をよく除去し得るのである。我國に於ける保安林中の五割四分迄が、洪水による土砂の扞止林である事實は、如何に森林が雨水の調節器として、重寶であるかを語るものであらう。

(四) 森林と漁業

山地の森林は河水の混濁する事を防ぎ、魚屬の棲息に適當ならしめ、又海岸にある森林は海面に暗黒の影を投じて、魚類の來集を便にし、且森林中より蟲類若しくは植物性の餌料を流下して魚屬を誘ひ、以て自ら漁獲を多からしめる等、一見恰も没交渉の如き兩者の間に於ても、尙頗る密接なる關係を保有するのである。

其他或は空氣を新鮮ならしめ、風光の美を裝うて、衛生慰安の上に至大の効果を齎すとか、又は禽獸の棲息所として重要なる狩獵地を提

供するとか、數へ來れば森林の間接的の効用も亦甚だ多くして、人生との關係は極めて密接なものであるから、之等も出来るだけ郷土に於ける直觀を基礎として、適切なる指導を加へて置く必要があらう。

第三 郷土の水産業

我國は四面に海を環らして、海岸線の延長實に七千五百里に亘り、魚蝦介藻の類は到る處に豊富にして、且其の種類多く、加ふるに氣候亦頗る溫暖にして、四時採獲に従事し得るが如き天賦の水産國であるから、随つて水産業は夙に行はれて、國民の主要なる食料を供給し、古來我が國の産業界に於て、屈指の重要なる經濟的地位を占めて居つた事は云ふ迄もない。

最近に農商務省から出した統計表には、現今内地に於ける漁業者の

總數は約百四十萬人、之に使用する漁船の數は、動力を有せざる大小の日本形漁船約三十八萬隻にして、蒸汽機關又は發動機等の動力を有する西洋型漁船約四千隻と記されて居るが、蓋し如上の數字より觀るも、此の長大なる我國の沿岸地方に生活せる人民の大部分は、漁業専門か或は之を副業として營める半漁の民である事は、之を想像するに難くない所であらう。

兎も角海洋無盡の富源に圍繞せられて、實に世界稀有の水産國たる我が國に於ては、勢ひ斯業を以て郷土の主生業となし、郷土の繁否は悉く之が採獲漁撈の多寡によつて、決せられる様な所も尠くない事と思ふから、此處には先づ斯くの如き地方に於ける、郷土地理取扱ひ上の視點を示して、更に之を兒童の日常生活に應用し、緊切なる具體的の指導に出ずる事は、總て教授者の工夫に委ねたいと思ふのである。

る。

(1) 水産業の發達地、水産業は水産物の養殖・漁獲・採藻・製鹽等、總て水を根柢として發生する事業であるから、随つて河湖沿海等の如く、水に因縁深き土地に於て發達する事は勿論であるが、然も其の繁榮は更に次の如き幾多の地理的要素に依つても、尙著しき支配を受けるものである。

(一) 寒暖二流の會合點に當る事。

鱈・鯉・鯛・烏賊・鰯・鮪・鯨等は暖流の區域内に棲息し、又鯨・鮭・鱒或は臘虎・臘肭獸等は、寒冷區域内に蕃殖する水産物であるが、通例兩海流の相會合する所に於ては、之等の水族が双方から集まり來るもので、常に其の種類と量を頗る豊富ならしめる譯である。

(二) 海岸線の屈曲に富む事。

沿岸の出入が多ければ、波の静かな海面を作つて魚屬の放卵を助ける計りでなく、漁舟の爲めにも適當なる避難地を提供し得て、四時採獲を可能ならしめる。

(三) 海岸の種類に依る事。

岩岸は海藻類の繁殖地となり、魚屬の産卵としては好適であるし又砂岸は貝殻や鱸の好漁場となり、氣候の都合では製鹽の事業をも起す事が出来るが、但し絶壁の地であると、一般に漁場としての價値が甚だ少なくなる。

(四) 海岸と森林の関係

既に前述の如く、一般に森林が海岸を蔽うて居る様な所では、魚類は餌食を得る事が容易なものと、又其の陰影が一種の安息を與えるのとで、喜んで集合するけれ共、裸出する海岸は之に反して魚附が

甚だ少ない。

(五) 市場に對する經濟的位置

運搬上には至便なる水路の、交通機關を利用し得るの便宜があるけれ共、同時に又漁獲物は概ね忽ちに腐敗して、遠地に輸送する事の困難なものであるから、従つて斯業の盛否は亦、需要と供給の經濟的關係に依つても、支配される事が甚だ大である。

以上は水産業發達地の一般的要素を挙げたものであるが、郷土の水産業に就ても右の如き各方面から之を觀察せしめて、其の實狀を明かにすると共に、尙ほ之が發達を支配せる最大の要素は何か、更に其の發展を促進せしむべき手段はなきか等、詳細に具體的の吟味を加へて置く必要があらう。

(2) 漁撈の方法

水産の動物又は植物を捕獲し採收する爲めには、先づ第一に漁船と、漁具が必要である。

漁船には所謂日本型漁船と、西洋型の漁船とあるが、何れにしても之は海上に於ける漁夫の住家であり、且其の生命であるから、安全堅牢にして然も漁場に於ける活動が自由なるべき事を要するは勿論であるし、又漁具に就ても或は釣道具と云ひ、又は網具と云ふ等其の種類は頗る多様に亘つて居るが、共に之が捕採の様式は概ね郷土の沿岸地形、並びに水産物の種類等に依つて決せられる事多きものであるから、よく郷土に於ける實際上の漁撈法を調査研究せしめて、特に斯くの如き漁法の選まれて居る所以を明かにし、進んでは和洋兩型漁船の利害得失を比較せしめるとか、漁法の長短に關する考察を行はしめるとか云ふ様な、各種の方面に迄も及ぼしたいと思ふのである。

る。

尙以下教授者の参考の爲めに、漁具による漁法の一般を記せば次の如くである。

(一) 釣道具に依るもの。

(A) 竿釣 釣絲を附けた竿を用ひて釣り上げる漁法であつて、之には鱒・鯉・柔魚等に用ひる浮釣と、鰻や鯉・黒鯛等を釣るに用ひる底釣との二種がある。

B) 手釣 釣絲を直接手に持つて釣る方法であつて、之にも主に鱒・鯉等を釣る時に用ひる曳繩と、鯛や比目魚・鯖等に用ひる立繩との二様がある。

(C) 延繩釣 一本の大繩に數十本の小繩を附けて、之を海中に配り置く方法であつて、之にも鯖等を捕るに用ひる浮繩と、比目魚や鯛を

釣るに用ひる底繩の區別がある。

(二) 網具に依るもの。

(A) 抄網 池や沼或は湖等に於て、水中の雜魚又は鰕等を下から抄ひ上げて捕る時に用ひるものであつて、海上に於ては通例本網に入つた魚を、船などに移す時の外は餘り用ひられない。

(B) 曳網、一個の袋網と二個の袖網及び二條の引網とから出來て居つて、先づ魚群を袖網にて圍み、引網を以て舷端又は陸地に曳き寄せ、魚を袋網の中に集めて捕へるものであつて、其の漁場の異なるに隨つて沖合にて行ふ沖曳き網と、陸地にて引く地引き網の二種がある。

(C) 刺網、横に長き形をした帶狀の網であつて、之を使用するには多く夜間に魚族の通路を遮つて立て置き、魚が知らずして其の頭部

を網の目に刺し入れ、進退の自由を失つて居るのを、翌朝其の一端から徐々に繰り上げて捕へるのである。

其他或は魚鰕類を水面より伏せて捕へる掩網カクレコシとか、水中に敷いた様にして入れ置き、魚の其の上に游泳し來るを待つて引き上げる敷網とか、或は又漁期の間一定の場所に敷設して魚を捕へる臺網とか云ふ様に、其の種類は實に雑多であるが、何れにしても之等は皆其の地に於ける水族の習性、漁場の狀況、及び潮流の關係等を參酌して、其の最も適切利便なものが選まれて居るのである。

(3) 水産物の種類 水産物の種類は海流の暖寒によつて相違する計りでなく、更に又沿岸地形の如何によつても夫々異なるものであるから、郷土の水産物に就ても、郷土に於ける理科的材料の取扱ひと關聯して、其の種類並びに之が習性を詳かにすると共に、尙進んでは其の

沿岸地形及び海流等の如き、他の地理的要素との関係をも明瞭ならしめたいと思ふ。

其他特に沿岸の地形が遠淺にして潮汐干満の差多く、加うるに晴天多くして大氣乾燥せる地方等所謂製鹽業の好適地を郷土とする地方に於ては、同時に又自然人文に亘る各般の方面から、實際上に於ける其の各要素を観察せしめて、此處に製鹽業の行はれて居る所以と、並びに其の製鹽に關する一般的方法等に就ても、十分に智識を確實ならしめて置く必要があらう。

(4) 水産額と其の販路 需要と供給の相關的交渉が、財貨の價值を支配し、随つて經濟的活動の弛張に至大の影響を齎らすものである事は、敢て説明する迄もない。

されば郷土に於ける水産物に就ても、先づこれが種類を明かにすると共に、更に其の産額並びに集散の状態を詳かにして、何れの地方に顧客を有するか、新鮮の儘に輸送されるのであるか、それ共各種の水産製造物に化製して搬出されるのであるか、或は又右の産額に依つて幾千の郷土民が養はれつゝあるか、郷土に於ける水産物の價值を更に大ならしめる爲めの方策はなきか等の如き諸問題を考察推究せしめ、尙郷土の魚市場に於ける賣買取引の狀況、郷土にある水産會社の目的と其の組織等、兒童の周圍にある適當の材料を求めて觀察調査を指導したならば、之によつて郷土の實狀に對する正しき理解を與へるは勿論、兒童の腦裡に大切な經濟的精神の涵養を計る事も出來て、其の効益は頗る大であらう。

(5) 水産物の保護養殖 現今海洋は勿論河川湖沼の類に至る迄、廣大無限の世界に棲息して居る動植物の數は、恐らく幾十億であらうか、殆

んど想像にも苦しむ程であるが、然し勿論之は無盡蔵でない事は明かであるから、若しも酷漁濫獲をのみ続けるならば、遂には水産物の減少を來して、天然の寶庫を失ふ様な目に遭はぬとも限らぬ。

殊に上古人口も少なく、智力も尙未だ十分に發達しなかつた時代に於ては、唯僅かに附近の河湖沼澤に棲息する生物を、極めて不完全な漁具を用ひて採獲し、以て各自の食用に充てるのみであつたが、其後人口が次第に増加し、人類の智識も亦益々發達するに伴れて、漁船漁具の改良と共に、漁撈の術も著しく進歩するに至つた。

斯くて今や魚貝類は唯自己の食用となす計りでなく、交通機關の完備と相俟つて、遠隔の住民にも之を供給する様になつたが爲めに、其の需要亦大に加はり、自然の儘に放任せんか、濫獲の爲めに勢ひ水産物の減少を來すべきは、火を踏るよりも明かである。

されば宜しく今日に於て、農業林業に於ける耕種牧畜或は殖林と同様に、之が養殖の途を講ずる事の必要なるは言ふ迄もない所であつて、此の事に關しては我が國爲政の當路者に於ても夙に着眼し、法令を出して或は漁撈に制限を加へるとか、又は産卵中の魚介若しくは懷胎中の海獸を漁獲し、並びに未熟未生長の海藻類を採取する事を禁ずるとか、或は又禁漁區域を設定して有害漁具の使用を禁止し、特に一ヶ年中の必要な數ヶ月を禁漁期と定めて、魚介の採捕を禁ずるとか云ふ様な種々の方法を講じて専ら之が保護蕃殖に努めると共に、他面には又更に人工的の養殖を行ひ、或は一地方にあるものを其の水族に適する他地方に移すとか、又は産卵及び發育生長に必要な便宜を與える等、積極的の蕃殖法に就ても盛んに講究を續けて居るが、右の如き養殖保護の事業に對する、郷土的施設の有無を調査せ

しめ、禁漁期又は禁魚區域に關する意義、並びに之に依つて享ける利益等を明かにして、郷土に於ける水産物の種類と量を饒多ならしむべき、根本的の方策を得しめる事は、以て郷土繁榮の根基を確立させる計りでなく、更に之を大にしては國富を増進せしめ、一國の經濟的發展を訓うる所以ともなるであらう。

第四 郷土の工業

工業は之を他の農業や漁業等に比較すると、所謂生産の三要素たる土地勞力並びに資本の關係に依つて、左右される事が極めて大であるから、随つて斯業が郷土の主要なる生業として發達する爲めには必ず其の裏面に於て、郷土は之等三要素との間に、頗る密接な交渉關係を保有する所でなければならぬ。

勿論其の種類が單なる家内工業であるか、或は又製造工場に於て多數の職工を煙突の下に集めて、頗る大仕掛に行はれる機械工業であるかに依つて、之等三要素の程度にも著しい差違のある事は、素より免れざる所であるけれ共、兎も角何れにしても其の工業が郷土に於ける産業としての生命も、將來に維がる發展の如何と云ふ事も、總て此の三要素の觀察に依つて、自ら分明となる譯であるから、教授者は常に郷土の工業と、之等各要素との關係を十分に精査し、更に其の短を補ひ長を伸ばす方法迄も推究して、實地に活用し得る、生きた智識を授ける事に努めねばならぬ。

されば以下之を家内工業と工場工業とに別けて、其の觀察の要點を説示し、以て實地取扱ひ者の便宜に資せたいと思ふのである。

(1) 家内工業の觀察

一體に家内工業の盛んに行はれて居る地方を通観するに、概ね之等の地方にあつては、一方に該工業に使用すべき原料を豊富に産出すると共に、他面に於ては、或は冬季積雪多くして野外の労働を妨げられ、人々は皆長い冬の間を家の中に蟄居して、無爲の生活を送らねばならぬと云ふ様な、自然地理的方面に特殊の事情を有する地方であるとか、或は又大都會の附近、若しくは舊幕時代に於ける國主の居住地にして、貴族富豪又は武士等の如き、社會上特殊の階級に屬するものを得意先とし、價の高い奢侈品を作つて賣り出して居つた所と云ふ様な、所謂人文地理上に於て他と異なる、特殊の事情を有する地方であるのが普通の様である。

されば郷土の家内工業に就て觀察する場合に於ても、先づ最初に郷土の經濟的位置と、土地の自然地理的事情とに着眼して、之が發達す

るに至りたる所以を明かにし、更に過去と現在に亘つて、斯業が隆昌乃至不振を招致したる理由を推究させるとか、或は之と工場工業との利害得失を考察させるとか云ふ様な、各種の方面に亘つて必要な指示を加へて置く必要があらう。

次に家内工業に依る生産品を見るに、例へば前者の如き地方に於ては、人々が概ね本業期以外の餘業として、勞力を供給するのであるが、然も彼等は素より専門的の技術には頗る不慣れであるから、多くは其の製法甚だ簡易にして、唯手指を動かせば足ると云ふ座業の如きものが、選まれるのが通例である。

勿論其の種類は附近より生産する、原料品の相違に依つて著しく異なるけれども、要するに製品は外觀美しく精巧高價ならんよりも、品質堅實にして廉價なるものを、成るべく多額に生産せんとする事に傾

くものであるが、之に反して後者の様に富裕階級を目的とするものは、多量の粗製品よりも寧ろ少數の精巧品を以て名聲を博し、顧客の嗜好に應ぜんとする關係から、原料品産地の遠近よりも、精選したる材料と、少數の熟練なる職工に依らんとするの傾向がある。

即ち一方は價の低廉を以て誇り、他方は製品の精巧を以て名聲を揚げて居るのであるが、然し何れも其の規模は頗る狭少にして、僅かに家内に於ての工作に依つて事足るから、資本の勢力も甚だ微弱であつて、之等に一地方の名産として、一般に郷土の名稱を冠せしめるに、共事實は各戸に於て製造したるものを、寄せ集めたのに過ぎないのである。

郷土の名物とか特産物とか云はれる品種に就いて、之が特質を明らかにすると共に、更に其の由つて來る所を推究したならば、自然・人文の

兩方面に亘つて、幾多の興味ある事實を其の間に發見し得る場合が、蓋し尠くない事であらう。

(2) 工場工業の觀察

郷土に於ける製造工業の發達に就いては、適當なる工場を參觀せしめて、之が直觀的の智識を得しめると共に、更に次の如き各方面からも順次に觀察を加へて、其の發達原因又は振不振の理由等を、十分明かにして置きたいと思ふのである。

(一) 原料品の供給

工業は元來原料品又は粗製品に加工し、精製して人生に必要な財を作り出す産業であるから、原料品供給の如何が其の地をして、工業地として發達せしむべきや否やの、岐れる所である事は云ふ迄もな

されば原料品は最も容易に、且低廉なる供給を仰がねばならぬ譯であるが、然も此の低廉なる原料を得ると云ふ事は、云ひ換れば郷土の位置が原料品の生産地に近接して居るか、或は原料生産地との間に於て、特別に交通上の利便を有するか、二點に歸結せしめる事が出来るであらう。

然して單に原料品の生産地に、近接して居るだけだとすれば、其の生産地の廣袤は、直接郷土に於ける工業の大小を制限するものであり、又工業の種類に依つては生産地に於ける豊凶が、直ちに郷土工業の盛衰を支配するものであるから、愈々郷土が大工業地として繁榮する爲めには、是非共適當なる交通上の利便を有し、他地方から原料を容易に且低廉に移入し得る土地でなければならぬと云ふ事になる。されば郷土の工業に就ては、先づ最初に之が原料供給の關係を知ら

しめ、更に其の發展上の對策を考究せしめる事が、甚だ大切であらう。

(二) 原動力の供給

次に製造工業の盛否に重大なる影響を及ぼすものは、以て機械を運轉せしむべき、原動力を得る事の難易である。容易に且安價にして、然も強大なる原動力を得る事の出来る地方に於ては、工業が榮え、之に反する地方に於ては、其の發達が阻止される事は、極めて明瞭なる事實であつて、郷土に於ける工業の振否は、又此の方面からも推定する事が出来るのである。

現今の世界に於て最も多く用ひられつゝある原動力の種類は、蒸氣力と電氣力の二つであつて、其の中蒸氣力は通例石炭の燃焼に依つて得て居るが、何分之は非常に重量の大なるものであるから、多量に運搬する事は容易でないし、又電氣力は水力の利用に依つて取つて

居るが、之も其の輸送は極めて困難なものであるから、勢ひ工業の發達する爲めには、生産の根柢となる原動力が容易に供給される地方であるか、或は之を自由に運搬して、供給する事の出来る様な土地でなければならぬ。

随つて郷土の工業に就ても、如何なる原動力が使用されて居るか、其の原動力は何れの地方より供給されて居るか、又其の供給の難易の状態はどうであるかと云ふ様な事を調査して、郷土工業の實狀を知らしめると共に、尙如何にせば最も容易に、且十分なる原動力を供給し得て、其の生産の増加を圖る事が出来るか等、各種の實際問題を提示して之が考察をなさしめたならば、以て兒童各自の啓發に資する所が、蓋し少なくない事であらう。

三) 勞力と資本の供給

製造工場に於て各種の機械が運轉して、よく多額の生産品を造り出す爲めには、尙多くの勞力と資本の必要な事は云ふ迄もない。随つて成るべく低廉な賃金で、多くの勞力を容易に供給し得る地方でなければ、大規模の工業を經營する事は困難である。

郷土の工業に於ても其の勞力が、低廉なる賃金を以て容易に供給される爲めには、郷土に多數の労働者を收容する事が出来るか、或は他地方よりする労働者の轉移が、容易に行はれるかどうかと云ふ様な事は、其の繁榮と關聯して大に考察せねばならぬ問題であつて、云ひ換れば郷土に於ける人口密度の大小と、交通機關發達の如何が、郷土工業の振否に至大なる關係を有する事となる。即ち人口密度が大であれば、随つて多くの勞力を得る事が容易であるから、郷土の工業は繁榮に趨き、又他地方との交通機關が整備して居る所であつたな

らば労働者の轉移を容易にして、低廉なる賃金を以てよく多大の勞力を供給する事が出来る譯である。

資本も亦今日の如く、製造工業の種類が愈々増加せる時代にあつては、對者との競争に於て、成るべく少ない生産費を以て事業を經營せねばならぬ必要上、各種の精巧なる機械類の發明と相俟つて、益々重要な度を加へ來つた事は明かであつて、特に資本萬能の時代である。とさえも、稱られて居る位であるから、此の方面からも郷土工業の爲めに投資されたる資本金額會社の積立金、或は毎半期に於ける損益の決算、繰越し金及び利益分配の状態等に就いて、簡單なる智識は之を授けて置く必要があらう。

(四) 製法用途と販路

郷土の工業に於ける生産品の製法並びに用途と共に、兒童に是非知

らせて置かねばならぬ重要な問題は、之が販路に就いてである。

一般に製品の販路としては、或は内地の需要に應ずるものもあれば、又海外に輸出されるものもあるし、或は又少數の顧客を目的とするものもあれば、顧客は多いが其の需要期間の短かいものもあり、又運搬上頗る不便なものもあれば、品によつては久しく貯藏する事の出來ないものもあるが、兎も角何れにしても、總て生産品は需要者の嗜好を考へ、趣味を調査し、又は需要地の氣候、風土等を調査して、先方に適するものを製作する様に、工夫せねばならぬものである事を十分に了解せしめて置く事は、他日郷土工業上の當局者として、活動すべき兒童を教育するものである事から考へても、極めて大切な事であらうと思ふ。

第五 郷土の商業

社會に於ける各個人が夫々其の能力を異にする事と、お互いの間に品物の交換を行ふ力を有する事とに依つて、自然と多くの分業が生れ、各地方に於ける産物が最初の生産者の手から、最後の消費者の手に達するまでには、澤山な人の手を經、随分多くの距離を過ぐるのが通例となつた。

斯くて産物は通常人手に移り、位置を轉ずる度毎に其の價值を増大するものであるが、所謂商業なるものは、貨物の移動に當つて之が媒介をなし、其の流通をして圓滿ならしめると共に、之に依つて生ずる増價格の幾分を利益として收め、自己と社會を併せて益せんとする活動である。

今郷土の十字路に兒童を導いて、或る一定時間に此の處を通過する馬車、荷車、其の他各種の交通機關の數、並びにそれ等が積載する貨物の種類等を觀察せしめて、如何に瀕繁に商品が移動しつゝあるかを知らせるとか、又は郷土の停車場若しくは阜頭に就いて、積み卸しする貨物の種類と量を調査せるとか、或は又郷土の代表的商店を選んで、特に其の重要商品なる織物類、木綿物、絹物等、飲食用品、米穀、蔬菜、魚類、乾物類、酒類等、器具類、陶器、漆器、日用器具等、雜貨類、學用品、石鹼、燐寸等、薪炭、肥料類等の各種に亘つて、其の輸移入先と之が徑路を探らしめ、随つて郷土と之等の取引上、從屬の關係ある地方を推究せしめる事等から導いて、要するに汽車も汽船も軒を並ぶる商店も、銀行も會社も又無數の勞働者も、主として之が移動の爲めに、忙殺されん計りに活動して居るものである事を教へ、更に此の貨物移動の源因は、

各地方に於ける生産程度の不平均と、需要の程度が不均齊なるとに依るものである事、云ひ換れば一地方に於ける生産の程度と、需要の程度が互ひに相平均する場合には、貨物は少しも他地方との間に流出又は流入の、移動的交渉を生ずる事はない筈であるけれど、若し一地方に於ける生産の程度が、其の地の需要程度を超過する様な場合には、此處に貨物の移動が行はれるものである事を明かにし、且斯くの如き不平均は如何にして起るか、又之に應じて貨物が如何なる方向に流動するかは、其の地の氣候、地形乃至は文化の程度等に依つて、略ぼ決定されるものである事を、郷土に於ける商品の實例に依つて、了解せしめたいと思ふのである。

尙定期又は臨時に行はれる縁日祭禮等に、多くの露店が軒を並べて盛んに客を呼ぶ風習は、全國殆んど何れの地方に於ても見る所であ

つて、兒童も此の事に就ては幼ない頃から郷土に於て屢、實見して居る事と思ふから、之に基いて市日市場の發達より、現在の様な大商業聚落の發達するに至つた経過を、明瞭ならしめる事は甚だ興味ある問題であらう。

大昔にあつては人々は、物と物との交換に依つて有無を相通じて居つたのであるが、其の當時に於ては神佛の祭禮の如きものは、各地の人民が集合するに最もよい機會であつたから、最初は單に神や佛に捧げる供物の交換のみであつたものが、段々と年を経るに随つて次第に其の目的を變更して、遂には廣く物々交換の途が開かれる様になり、斯くて宗教的の祭典が、祭禮よりは却つて商賣の爲めに利用される事が主となつて、其の地方に於ける中心市場が此處に生れ、新かに商業上の中心點が出来る様になつた。

斯の様にして物々交換の利益が、一般に知られる様になつたが爲めに、段々と従來の如き定期の市場は、必要と利益の兩方面から定期の間を短かくして、毎日の市場となり、常設の販賣店となり、お仕舞ひには宗教的の關係を離れて、苟くも人民の相集合するに便利な處は、總て賣買交換の中心點となり、随つて此處には四方より集住する民を聚めて、市街の發達を見る様になり、更に斯くの如き種類の聚落を結びつけて、交通路が開かれる様になると、今度は之等交通系路の結節點に當る處が、何れも皆市場の中心として繁える様になり、其の集まる道路の大小によつて、夫々其の地方に於ける商業振否の程度を、異にするに至つたのである。

之を要するに以上は我國の主要産業たる農・工・商並びに林業・水産業に就て、郷土地理上に必要な觀察の要項を畧説したものであるが、其の

他郷土が牧畜業を以て榮えて居る様な所ならば、該地方は斯業の目的物たる家畜の爲めに、豊富なる飼料を供給すべき廣き原野を有すると共に、他面には地味稍不良にして、農作物の栽培に不適當だと云ふ様な地方であるのが通例であるし、又鑛業の發達する地方ならば、一方には有用鑛物を多量に埋藏すると共に、他方には之が採鑛運搬の至便な所でなければならぬと云ふ様に、總て郷土に於ける各種の産業は、何れも其の地方の地理的關係に依つて、自ら左右されるものである事を明かにする事が出来る。

されば教授者は郷土地理に於て、常に郷土に於ける各種産業の振否と、之を支配する地理的事情との間に存する、頗る密接な關係を明かにすると共に、更に進んでは之が改良上の着眼を指導し、新事業の企圖を劃策せしめ、兒童各自の郷土に於ける産業の振否は、即ち一國産業の振不

振に關はる處であつて、随つて一國財源の多少に影響し、進んでは外に國威の宣揚も、内に國民の安寧幸福増進も、皆之に關係する所が頗る重大である事を了解せしめ、益郷土の産業をして改良進歩の道途を辿らしめる爲めに、よく不斷の努力を吝まない様に、訓へなければならぬ。

第四節 郷土の交通

交通機關の發達は實に人間生活の基礎であつて、其の整否が直接政治・經濟・文物等、社會百般のものに至大の影響を及ぼすものである事は、敢て多くの説明を要しない所であらうと思ふ。

されば現今世界の各國は、孰れも競うて之が整備につとめ、常に巨額の資本を投じて、或は山岳を貫き溪谷を涉り、河海を征服する等、荐りに天然の障害を除去して距離の短縮を圖つて居るので、其の結果今や世界

は次第に縮小されて、萬里を隔てた土地も隣地の如く、一地點の出來事は直ちに四方に傳播されて、其の反響は渦紋の如く各地に及ぶ様になり、随つて各人が其の社會的生活を、益、向上せしめんとする上には、常に廣く眼を世界の舞臺に注ぎ、世界の思潮に耳を聳てねばならぬ世となつた。

此の意味に於て交通機關の發達は、實に文明の母として推賞すべきものであつて、随つて地理科に於ける之が取扱ひに於ても、亦最も周密なる考慮を加うべきものであるが、然も從來の交通教授に於ては、之が取扱ひ上に幾多の缺陷を存して居つた様である。

元來交通の教授に於ては、單に其の一部一部に就いて斷片的に教授したので、却つて兒童の頭腦を混亂せしめる計りで、實際の役に立たぬ事は勿論、又日常兒童の生活と何等の關係もない、遠隔の地から遠隔の

地に至る一つの交通線を教へても、之亦頗る興味が薄い譯けである。されば交通の教授に於ては、先づ其の初發の基礎教授から、常に兒童の生活と直接なる交渉を有する郷土の交通機關を根柢として、郷土と其の地方的交通並びに全國交通との間に、如何なる脈絡を保つて居るかと言ふ、全體を連續したる交通系として授ける事、云ひ換れば郷土から如何なる道に依つて、如何にして達するかと云ふ様に、専ら郷土に歸結點を求める様にして、取り扱うべきであらうと思ふ。

然して之が爲めには、教授者は豫め大日本交通地圖上に於て、郷土を中心としたる各鐵道線路上に、普通列車の速度を一時間又は三時間毎等適宜に區劃し、且郷土より最も近くにある停車場迄の距離は、此の間に利用し得べき交通機關の種類に依つて、要する時間を記入せるものを準備して、教室内に掲げて置いたならば、之に依つて一見して、郷土より

日本國內の何れの地方に至るにも、之に要する時間數を直ちに知らせる事が出来るであらうし、其の他或は郷土の白地圖上に、兒童各自の通學距離を知らせる爲めに、約十分位毎に學校を中心としたる等刻線を記入せしめても、此の觀念をよく了解せしめ、兒童に各自の郷土的自覺を深からしめると共に、更に直接活用し得べき實際上の智識を賦與する事も出来て、其の効果は頗る大であらう。

現在地理教授を受けて居る兒童に對して、其の郷土から例へば東京とか長崎とかへ行くには、何れの道を通つて何時間位にして達する事が出来るか、旅費は凡そ何程を要するかと云ふ様な質問を試みた時に、よく之に解答し得る兒童が、果して幾人あるだらうか甚だ疑問なのは、之全く教授者が郷土地理を主とする取扱ひを、疎にしたる事に基づくものではないかと思ふ。

苟も地理科で交通の教授をやる以上は、現在學習しつつある都會並びに其の府縣が我國中央政府の所在地たる東京市に對して、如何なる隔たりにあるか、如何なる方向にして如何にして到達する事が出来るかと云ふ様な關係的の位置を明かにし、少なく共其の概算位は出来る様でなければ、活きた智識を賦與するものとは云い難い譯であるが、然も之に達する道程として、少く共郷土より其の地に達する距離、所要時數及び旅費の概算等を算定する事が出来る様に、指導を加へて置きたいと思ふのである。

次に従來の地理科に於ける交通教授上の缺陷は、交通と云へば直ちに陸上の方面のみを考へて、水路の方面は全く忘れられたる傾向のあつた事で、殊に又陸路交通の中でも、特に汽車とか電車とか云ふ様に、地上に特別な軌道を作るとか、或は停車場を設けるとか云ふもののみに限

定して、一般の道路交通や通信機關は多く閉却されて居つた様であるが、我國の如き四面環海の國に於ては、海上の交通には特に注意を拂はねばならぬ事は勿論、其他郵便、電信等の通信機關に就ても、將來の國民として之を利用する機會が尠くない事と思ふから、是非十分に教へて置かねばならぬ譯である。

然して之等の事に就ても、先づ郷土の小徑を農夫が物を擔つて往來して居る有様や、樵夫が山から木を切り出して、麓の村に負うて出る様子、行商人が甲の村から乙へと、品物を背にして通行する事や、扱ては大八車に品物を満載し、牛馬に曳かせて轆り行く様、乃至自轉車が警鈴喧しく過ぎ行く事など、兒童の周圍に於ける手近かな觀察を基として、之を交通教授の出發點としたならば、如何に多くの交通機關が人生に用ひられて居るか、又之等の交通機關に依つて、何程の利益を人類は享受し

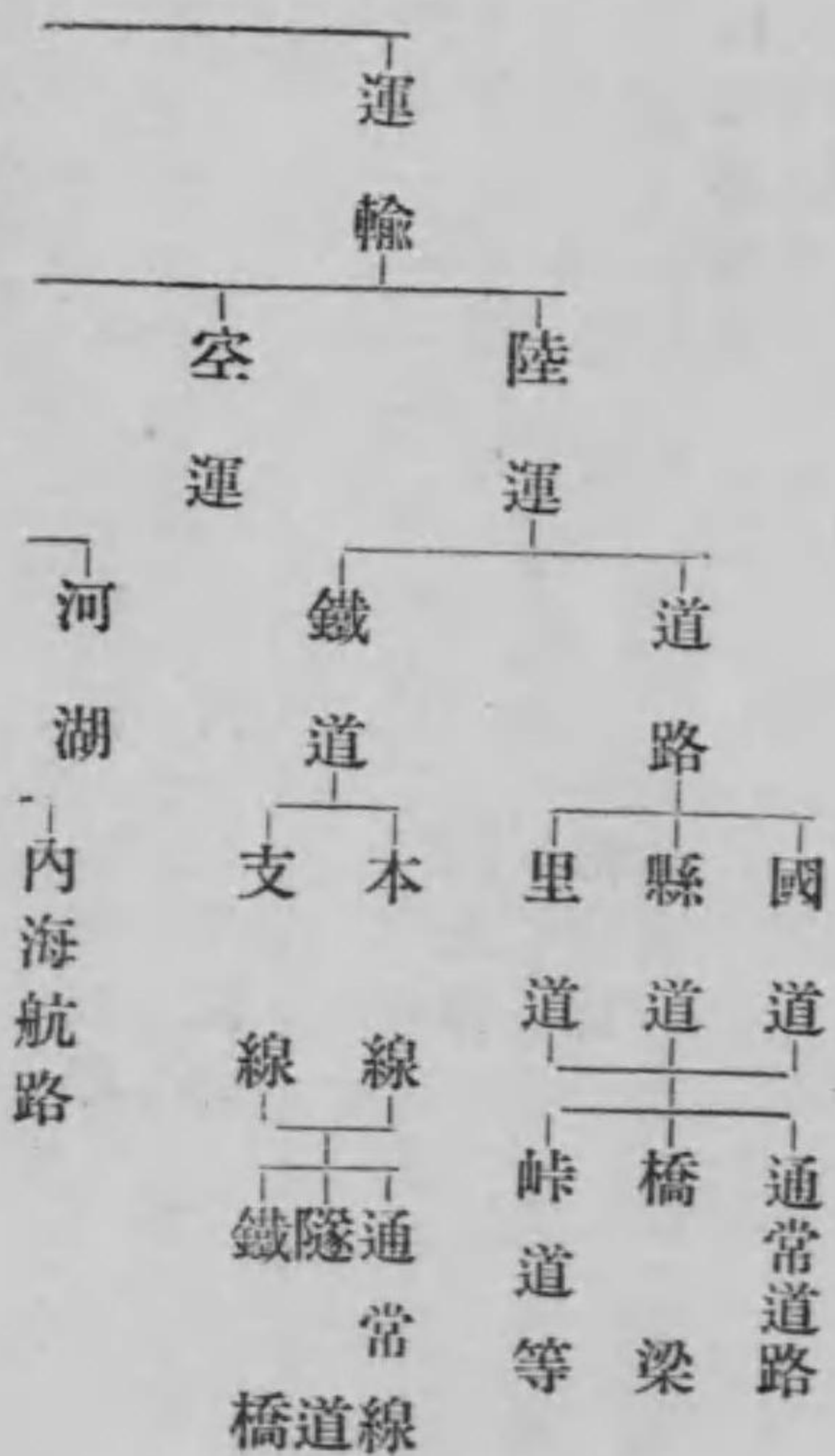
て居るかと思ふ様な事をよく了解される事が出来て、交通教授上前記の如き弊害に陥る事を救済し得る事であらうと信ずる。

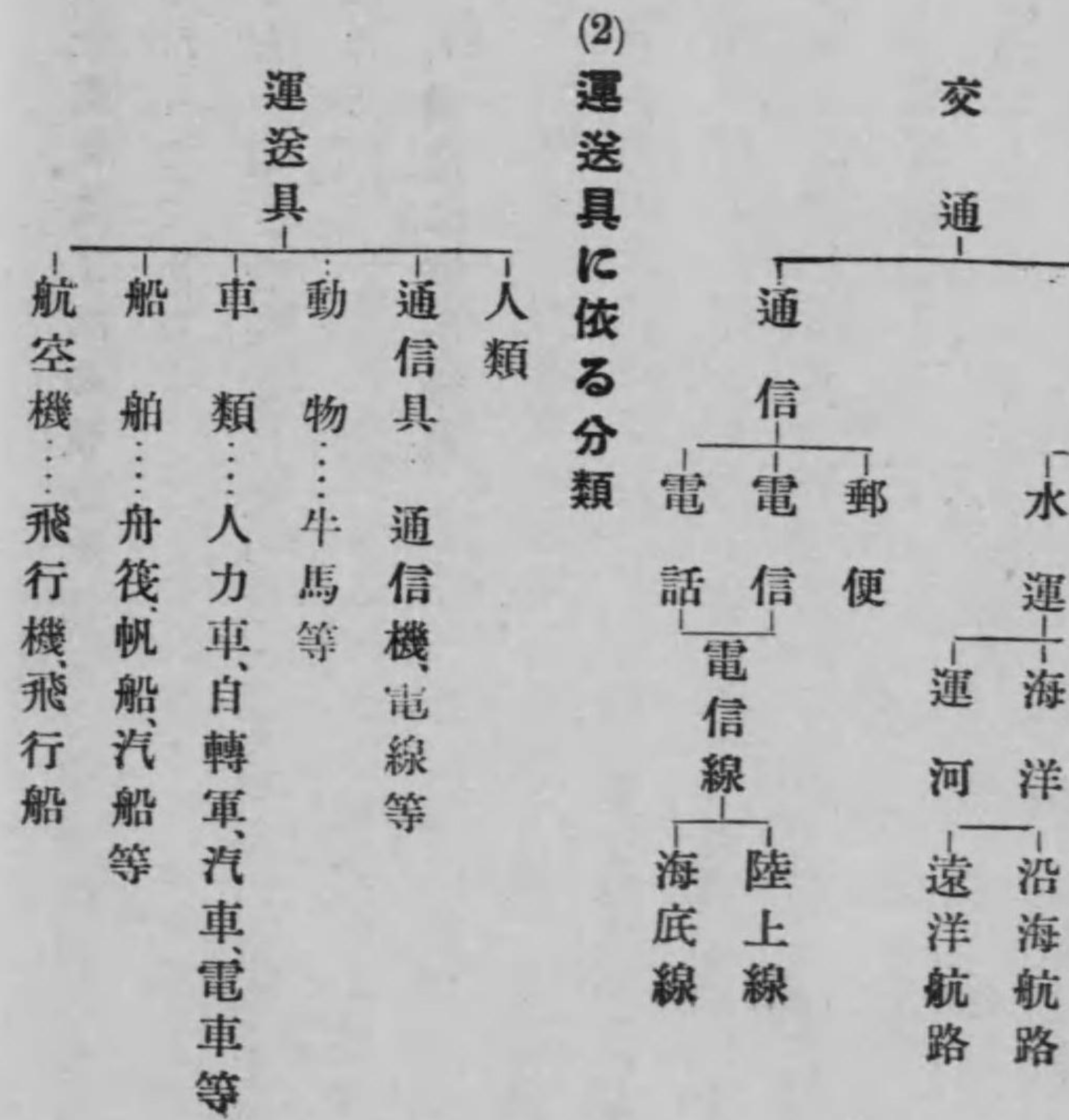
尙現今盛んに使用されつゝある交通機關の種類は、極めて雑多である。これ共、何れも其の要素としては常に、(1)通路、(2)運送具、(3)運轉動力の三を具備する事を条件とするものであつて、例へば山間の谿谷に沿うた小道を、樵夫が木を負うて下つたり、田圃の細徑を農夫が收穫を肩にして往來するのは、彼等自身の身體を以て運搬具となし、其の力を以て動力として、天然の地形を其の儘通路に利用する、所謂交通機關としては最も原始的なものであるが、更に稍平坦な原野を、動物に荷車を曳かせて往來するものは、運搬具と動力とを分離したものであるし、更に進んで汽車や電車の如きものになると、最早や自然の道路のみでは満足する事が出来なくなり、遂に其の凹凸を平にし、幅を一定にする計りにな

く、此處に人工的の軌道を敷いて、交通機關に於ける各要素の整備に努めたものである。

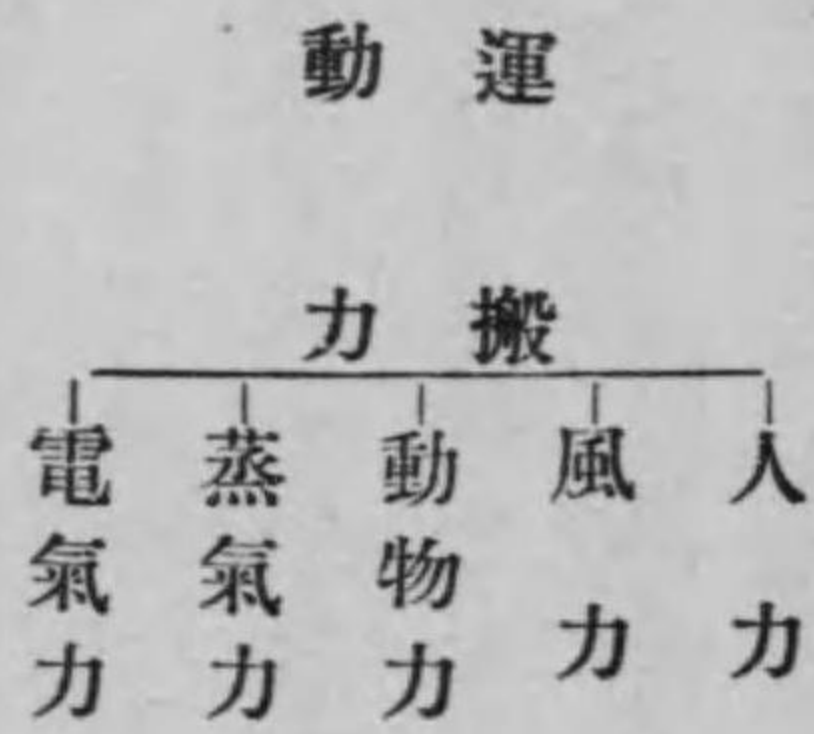
今右の如き各要素に従つて、交通機關の種類を分けると、大要次の如くなる。

(1) 通路に依る分類





(3) 運搬動力に依る分類



以下教授者の便宜の爲めに、之等各種に亘れる交通機關の中、郷土地理上特に觀察指導を加へる必要ありと思はれるものを擧げて略説し、實地取扱ひ上の参考に資せたいと思ふのである。

一、道路の觀察

郷土に於ける大小の道路が、或は轆合し又分散する状態を觀察せしめて、順次左の如き諸項に關する、一般的智識を授けるがよい。

(1) 道路の種類、道路の制は、明治の初年に規定された道路法に依つて、行政上之れを次の如く、國道、縣道、里道の三種に大別されて居る。

(A) 國道

本邦道路の大幹線であつて、東京より各開港場に達するもの、及び東京より各府縣廳、各鎮守府、各師團並に伊勢大廟に達するもの、或は各府、縣廳及び各師團、鎮守府の間を連絡するもの等を云ふ。明治十九年に發布された道路築造の標準に依つて、或は其の勾配は三十分の一以下たるべき事とか、橋梁は面積一坪に就て、四百貫匁の重量を滿面に積み得べき事とか、或は又其の道幅は道敷並木敷等を加へて、總て七間より狭少ならざる事とか云ふ様に、嚴重な規定が設けられて居る。

(B) 縣通

縣道は各府縣廳を接続し、又各師團より其の分營に達するもの(一等縣道)、各府縣廳より其の支廳たる官署に達するもの(二等縣道)或は著名の區より都府に達し、又は其の區に往還すべき便宜の道路、及び開港場に達するもの(三等縣道)等で、其の道幅は四間乃至五間を以て標準と定めて居る。

(C) 里道

里道はそれ以下の道路であつて、之も彼此の數區を貫通し、或は甲區より乙區に達するもの(一等里道)、用水、堤防、牧畜、鑛山等の爲めに、該區人民の協議に依つて別段に設けるもの(二等里道)、神社、佛閣及び田圃耕耘の爲めに設けるもの(三等里道)の三種に分けて居るが、然も其の道幅の如きは、目的が唯該區の利便を達する事にある譯であるから、随つて一定して居らないのが常である。

以上の道路は皆其の階級に應じて、例へば修繕の場合に於ける經費の負擔を異にするとか云ふ様に、色々の相違を存するものであるが、郷土の主要なる道路に就ても、最初に之が階級を指示すると共に、夫れ等の各々が如何なる目的の爲めに、造られて居るかと思ふ事の理由を、先づ十分に明瞭ならしめて置きたいと思ふ。

(2) 道路の分布状態、郷土に於ける道路の分布状態を観察せしめて、一般に交通線の發達は、地勢の如何によつて著しい制限を受けるものである事や、或は其の中でも特に自然的の道路に於ては、其の方向は海岸線と平行し、河流と平行し、又山脈の方向と平行するものが普通である事等を、實地に就いて明瞭ならしめると共に、更に之が依つて來る理由をも推究せしめて置きたいものである。

例へば元來人類は天然力に對抗して移動する事の甚だ不利である

事をよく知つて居るから、特に甚だしい不便に遭はない限りは、迂回しても成るべく之を避けんとし、止むを得ずして横切らなければならぬ様な場合に於ても、出来るだけ障礙の少ない地點を選むので之が爲に山脈中の最も低い所に峠が出來、又河流中の兩岸を連絡する上に最も都合の良い所に、橋が架けられるものである事や、或は又郷土に於ける道路屈曲の状態を明かにして、總て道路は兩地の間を連絡するものであるから、兩地間の最短距離たる一直線を以て、敷設さるべき筈であるにも拘らず、斯くの如く幾多の屈曲をなす理由は、之亦同じく地形に依つて左右されるからであつて、一般に道路が突然に大屈曲をする場合には、必ず山脈や河流若しくは谿谷等の如き自然的の障害物が、通路を遮るからであり、又道路中の一部分が特に多數の小屈曲をなす様な所ならば、多くは土地の傾斜が急であるが爲

めに、人類が殊更に行程を長くして、屈曲道路に依つて其の傾斜を緩めて居る所である事などを、夫々實地と照合して教授を進めたいと思ふ。

其他郷土に於て山を鑿つて隧道を造つたり、或は之を切り割りて所謂切り通しが作られてある様な所では、總て斯くの如き施設は如何に人力が、自然の制限を超えて之を支配するに至つたかを示す好適例であるから、是非一度は兒童を其の場所に導いて、よく此の難工事が成されたる理由を、十分に推究せしめて置く必要があるし、或は又道路網の密なる所程、活潑なる經濟活動が常に行はれ、随つて聚落が發達し、此處が郷土の中心部をなして繁榮するものである事、云ひ換れば道路分布の状態が、直接郷土に於ける繁榮の程度を窺ふ基準となるものである事なども、比較的狭小なる郷土の實際に就て、十分

に智識を明瞭にして置いたならば、將來の所謂活智識として、兒童の生活上に應用される所が尠くないであらう。

(3) 諸車の數 道路と車とは實に密接なる交渉を有するものであつて、一般に諸車の數の多い所は交通がよく開け、随つて各般の文化も十分の發達を遂げて居る所であるが、之に反して其の數の少ない所は、常に交通上の施設が整つて居らない計りでなく、其の他の事物に就ても、發達が極めて稚々たる所であるとさへ云はれて居る。

此の意味に於て諸車の數の大小は、其の地に於ける文化發達の程度を測定する基準とも見る事が出来るものであるから、此の方面からも、郷土に於ける道路の交通状態を十分に窺はせて置く必要があるらう。

然して之が爲めには先づ兒童をして、郷土内に使用されて居る諸車

の種類を挙げしめると共に、更に教授者は豫め郷土の役場に就て荷車・自轉車・人力車或は牛馬車等、交通運輸上の器具として郷土に用ひられて居る諸車の數並びに之が配布の状態を調査し、適宜算術科等と連絡を求めて、郷土の住民凡そ何人に就いて車一輛の割合に當るか、又荷車・自轉車等が夫々郷土の人口に對する割合はどうかと云ふ様な事を算出せしめ、之に基いて適當の指導を加へたならば、以て郷土の何れの方面に道路交通が最も活發であるか、又如何なる種類の運送具が最も盛んに使用されて居るか、と云ふ様な事を明かにする事が出來、更に之を我國の内地全體に於ける諸車の割合が、人口十三人につき車一輛に當る事に比較して、其の大小を明かにしたならば、之に依つて日本全體より觀たる郷土の道路交通の状態や、随つて郷土の文化發達の程度なども略推知する事が出來て、簡單なる統計上の

の數字でも、之を活かして頗る興味の多い問題として、取り扱ふ事が出來るのである。

尙一體に土地の平坦な地方に於ては、車の數は比較的が多いけれども、之に反して山岳や丘陵に富む地方であると、之が利用上に地形の制限を受ける事が大であるから、随つて車の數は割合に少ないのが通例であるし、又冬の間積雪殊に深くして、爲めに諸車を通ずる事の出來ない様な所では、同様に其の數も亦少ない譯であるから、郷土に於ける車數の大小に就ても、其の原因を郷土の自然地理的方面から推究して、由來する所を明かにしたならば、之に依つても亦兒童を啓發する所が、少くないであらうと思ふ。

(4) 通行者の數 地理科の實習として、日曜日等を選定して教師指導の下に、郷土の出入口をなす主要道路に兒童を立たせ、同一の時刻を期

して此の處を通過する人や車の数を調べさせて、翌日は更に其の報告に基づいて整理を行つたならば、之に依ても亦頗る興味ある、幾多の結果を指示する事が出来るであらう。

例へば郷土に於ける東西の通路に於ては、朝は郷土から反對の方向に向ふ人が多けれ共、夕方には之に反して郷土の方に向つて通過する人が多く、又南北の通路にあつては、日中には郷土の方に向ふ人や車の数が多く、夕方には全く之に反對すると云ふ様な統計の出る所ならば、之は恐らく東西の通路に依る人は、概ね郷土に住居を営む人であつて、夫れが各自仕事の都合上是處を通過するものであり、又南北の入り口による人は主として他地方の人が、郷土に於ける所用を果さんが爲めに、入り込むのであると云ふ様な事をも略ぼ推定する事が出来て、嘗に郷土の住民が如何なる方面に、主として活動を續

けて居るかと云ふ事を、明瞭にする計りでなく、更に之に基づいて、將來郷土の發展すべ方向は、何れであるかと云ふ様な事に就ても推究せしめる事が出来て、之が利用上の効果亦頗る大であらう。

二、鐵道の觀察

凡そ交通機關の總てを通じて、其の價值を決定するの基準となるものは、之が貨客の輸送に對する(1)迅速、(2)安全、(3)正確、(4)簡易の程度と、並びに運輸力の大小に依るものであつて、世界の各國民が等しく要求し、常に銳意改良に従事する所のものも、亦全く此の五方面にある様である。

勿論現今盛んに使用されつゝある各種の交通機關は、何れも右の如き要求の各項に對して、夫々特殊の長所を有するが爲めに、必要に應じて社會に並用されて居るのであるが、就中鐵道が之等の諸要件に

好適し、現代に於ける最も主要なる陸上の交通機關として、常に人類の幸福を増進せしむる爲めに、至大の貢献を寄與しつゝある事實は、何人もよく了知する所であらう。

明治五年初めて東京横濱の間、十八哩の鐵道を開通したる以來、線路は年毎に延長を加へて、今や我が國の領土内に敷設されたる線路の總延長は、實に一萬哩を越ゆる盛況で、之が帝國の中央集權並びに産業の開発等、各般の方面に齎らす影響の甚大なる事は云ふ迄もない。されば郷土に鐵道の敷設されて居る地方は、勿論よし山間の僻地等にして、附近に適當なる教材の發見されぬ様な地方に於ても、是非遠足又は修學旅行等の機會を利用して、兒童を一度は必ず汽車に乗せて、之に關する智識の一般を授けると共に、更に現今に於ける陸上の交通機關中の、最たる所以をも明かにして置く必要がある。

以下郷土の鐵道交通に關する二三の視點を明かにし、教授者の實地取扱ひ上に於ける、參考に資せたいと思ふ。

(1) 鐵道の種類 鐵道は路盤の上に道床を築き、枕木と鐵製の軌條を以て軌道を作りたる其の上に、機關車及び車輛を運轉して、旅客の交通並びに貨物輸送の便に資するものであるが、然も之は其の標準の採り様に依つて、幾多の種類に區別せられて居る。

(一) 動力による分種

馬車鐵道 其の動力として馬の力を使用するものであるから、勢ひ速度に於ても又運輸力に於ても、至大の制限を免れざる事は云ふ迄もない。されば一般に旅客及び貨物の運輸數量が、極めて僅少なる地方に敷設されるのもであるが、然も輓近容易に且便利に、電力其他の動力が供給される様になつたが爲めに、今は殆んど昔の

遺物として僅かに存するだけである。

電気鐵道 速度・牽引力並びに費用等の點に於て、尙稍劣る處あるが爲めに、未だ長距離の旅客及び大貨物輸送の目的を以て敷設されたるものなく、概ね市街地又は短距離間の貨客輸送の機關として、利用されて居る状態であるが、然も近年電力供給の安易に基づいて、次第に其の敷設區域を擴げ、現に我國に於ても將來は、鐵道の電化を企劃されつゝある程である。

蒸氣鐵道 石炭の燃焼に依る蒸氣力を動力としたものであつて、現今に於ける其の敷設區域は最も廣く、單に鐵道と云へば之を指すのである。

郷土に於ける動力上の區別を明かにし、彼此の優劣を考察せしめ、更に之が改良上の視點をも指導する必要があると思ふ。

(二) 敷設目的による分類

普通鐵道 一般の旅客並びに貨物運送の目的を以て敷設されるもの。

軍用鐵道 軍隊軍需品馬匹、其他軍用品の輸送を以て目的とするもの。

遊觀鐵道 成るべく各地方からの遊覽者を招致する事を目的として敷設されるもの。

炭礦鐵道 鑛山より採掘したる、鑛石の運搬を以て目的とするもの。

拓植鐵道 未開の土地の開發を目的として敷設されるもの。

等の各種に分れるが、郷土の鐵道に就ても之が敷設の目的を明かにすると共に、更に其の起點並びに終點哩數及び一時間の速度等を詳かして、之等の目的を達せんが爲めに、如何に該鐵道が活躍を續けつ

あるかの現状を知らせたいと思ふ。

(三) 性質に依る分類

廣軌鐵道 諸外國に於ては軌幅四呎八吋半を標準とし、之より廣き軌間を有するものを廣軌と呼んで居るが我國では未だ之を敷設して居らない。

狹軌鐵道 標準軌幅よりも狹い軌間を有する鐵道であつて、我國に於ては官私設共に、法律で三呎六吋と定めて居るから、凡て狹軌鐵道である。

(四) 所屬による分類

官有鐵道 政府の所有經營に係る鐵道であつて、現今我國に於ける樞要鐵道は皆之である。

私有鐵道 一人又は私設會社の所有經營に係るものであつて、現

今我國にある私有線は、概ね官有線の支線とも云ふべきものである。

其他或は敷設する場所によつて平地鐵道、山間鐵道、若しくは地下鐵道、高架鐵道等の種類に分たれるが、要するに郷土の鐵道に就ても、右の如き分類法に依る所屬を明かにし、更に其の由て來る所をも考察せしめたならば、以て之に關する兒童の觀念をも、稍明確ならしめる事が出来るであらう。

(2) 停車場の觀察 兒童を郷土の停車場に導いて、旅客及び貨物の集散する状態や、列車の運轉上に必要なる諸種の設備等を見學せしめて、大畧次の如き説明を與へる必要がある。

一般に停車場は、鐵道の營業上並びに列車の運轉上に、必要なる諸種の設備を施こしたる場所であつて、鐵道沿線の隨所に配置せられ、常

に旅客貨物の集散が此處に行はれる處である。

されば、一方に於ては一般の旅客並びに貨物の輸送上に直接必要の業務たる乗車券の發賣とか、改札及び集札、旅客の乗降、小手荷物の受授、積卸、大荷物の積卸、保管乃至は郵便物の積卸等の諸作業を行ふ爲めに、必要な各種の設備を施すと共に、更に他の方面に於ては、鐵道内部の作業たる運轉上に必要な設備とか、又は保安の装置とか、或は又給水、給炭等の爲めにする諸設備とか云ふ様に、各種の施設を整えて、以て鐵道交通上の所謂神經節を形成する所である。

郷土に於ける停車場の前に、旅館、運送店、飲食店等が集まつて、稍繁榮せる聚落を作つて居る有様や、或は郷土の地方的交通機關たる、馬車、人力車乃至は自動車等が、鐵道と連絡して常に貨客輸送の爲めに、盛んに活動せる状態等を觀察せしめて、如何に該停車場が郷土開發の

爲めに、至大の貢獻を寄與しつゝあるかを明かにすると共に、尙之に附加して、郷土の停車場に發着する一日の列車回数、此處に乗降する毎日平均の旅客數、或は一日平均の運賃收入額等を知らせるは勿論、更に進んでは時間表及び賃金表の見方、切符の買方、手荷物の托送方等の如き、乗車に關する實際的の方面に就ても、よく指導を加へて置きたいと思ふのである。

(3) 鐵道線路の觀察

鐵道の線路は通常路盤の上に特に道床を築き、其の上に軌道を敷設したるのであるが、之には軌幅の大小に依る相違の外、更に軌道の數によつて單線と複線の相違がある事や、單線の場合には上り下りの列車共に、全一の軌道を運轉するが、複線の場合には常に左側を選んで駛走するものである事、又鐵道の線路は普通の道路に較べて、特に

開明の人民が人爲的に建設したのであるから、頗る地勢の束縛を脱して、小規模の障礙物は開鑿又は墜道の方便によつて、直通して居る等の事に就ても、適當なる郷材を容易に得られる様な所では、之が説明を加へて置く必要があらうし、其他此の線路上を駛る列車の速度、列車の運轉する系統、随つて郷土から例へば東京等に行かんとする場合には、何れの方角に向つて、約何時間にして到達し得るかと云ふ様な、郷土を中心としたる鐵道交通の一般に就ても、亦説示して置く必要があらう。

三、水路の觀察

水路の交通には、河川湖沼運河或は沿海等を通ずる所謂内地の水運と、遠く海洋上を往來する海外水路との區別があるが、何れにしても水路は之を陸路に比較して、常に天然の通路をなせる計りでなく、其

の塔載運搬力も亦遙かに大であるから、舟楫の利用は既に太古に於て行はれ、苟くも今日可航水路の發見される所には、必ず其處に天授の便を享けて、水運の開けざる處なき程の状態である。

四面環海にして海岸線の延長實に七千里、到る處に大小の港灣を開ける我國に於ては、地形上水路の發達が郷土の繁榮を支配して居る様な所や、或は更に進んで航運を無視しては、郷土の交通状態は全く説明し能はぬ程の所も、恐らく尠なくない事と思ふから、此處には之等の地方に於ける、郷土交通取扱ひ上の着眼點を説示し、以て實際教授上の資料に供したいと思ふのである。

(1) 航運の通路たる水面の觀察 航路交通上の水陸結節點たる港灣に就ては、既に前章に於て之が觀察の要項を述べた通りであるが、更に大小の船舶が此處に繫留碇泊し、盛んに貨客の積卸しを行へる状態

や、或は阜頭、防波堤等の諸施設が、此處に設けられて居る現状等を實地に就いて直觀せしめ、水面が無賃の通路たる事實を明かにすると共に、更に港灣が水陸の結節點として、旅客の往來、貨物の移動を掌どり、郷土に於ける營業の發達に至大の影響を及ぼすものである事は勿論、尙進んでは政治、社交等の方面に於ても、郷土を導いて世界の文明に接觸せしむべき、極めて緊要の所である事を了解させねばならぬ。

(2) 水路の運搬具 郷土の港灣に來往繫泊せる大小の船舶や、或は之が貨客の積卸しを行へる現状を觀察せしめて、一般に水路の運搬具たる船舶の職能と、之が種類並びに其の長短等に就ても、適當なる説明を加へて置く必要がある。

元來船舶の種類は其の標準の立て方に依つて、之れを色々に區別し

得るものであるが、就中次の如き數種は其の最も通俗的なるものであらう。

(一) 構造の形式を以て標準としたもの。

和船と洋船の區別が即ち之である。和船は通例舳船、傳馬の類を始め、多く沿岸運輸の爲めに利用されるものであつて、其の積量を計算するに石數を用ひ、大小に随つて夫う百石積、二百石積等の名がある。然して其の一石と稱するのは、もと米一石の重量から起つたものであるが、今日は之を容積に換算して、十立方尺を以て一石となすのが普通である。

洋船は之に反して其の積量を計算するに噸數を用ひ、商船にあつては船の内部の毎百立方呎を一噸と稱し、總噸の大小を以て其の船の大きさを表示して居るが、然し一般に登録する所の噸數は、其の船の

總噸數から機關室や船員室等を控除した、殘餘のものである。
(二)動力の種類を以て標準としたもの。

其の最も顯著なものは、帆船と汽船の區別である。

帆船は主として風力に依つて航走するものであるから、甲乙の兩地點間を航海する場合にも、常に其の最短距離を取り得ない様な事が少くないし、又航海中も始終順風のみには遭う事は、之亦殆んど稀であるから、航程を豫定する事も難く、且難船の憂いも汽船に較べて遙かに多いけれ共、唯機械力を使用しないので、費用が汽船よりも著しく輕少な事の爲めに、今尙各地に於て使用されて居るのであるが、然も近年商工業の進歩著しく、經濟活動の頗る活潑なるに伴れて、次第に其の影を潜め、汽船が之に代つて益々繁昌せんとするの形勢にある。郷土の水面に活動せる船舶に就て、右の如き視點に基づいて其の種

類、並びに利害得失等を明かにし、更に其上に舟歌勇ましく立働ける船員の生活を語り、洋々たる海上を馳驅する愉快を想はしめる事は、四面環海の我が海國民を養成する上から觀ても、頗る緊要な事であらう。

(8) 航路の種類 郷土に出入する汽船の航路を明かにし、其の起點並びに終點等を知らせると共に、一般に汽船の航路には、常に日時を定めて航海する所謂定期航路と、全く一定したる期日なく、荷客の有無に随つて航海する不定期航路との區別がある事や、又國家社會より觀たる必要上、政府が特に幾分の補助金を交附して、海運業者に定期の航海をなさしめる所謂命令航路と、海運業者が任意に航海する自由航路の區別がある事等を教へ、郷土に於ける汽船の航路が其の何れに屬するか、更に何が故に斯くの如き航路が開けて居るかと云ふ様

な、各般の方面より推究を加へさせたならば、以て郷土の現勢を詳かにする計りでなく、航運の發達と郷土の繁榮とか、或は郷土の經濟的倚存地は何れの方面であるか等に就ても、よく了得せし得る事であらうと思ふ。

(4) 航路の標識 海軍の水路部に於て測量製圖したる水路圖中の、郷土沿岸の部分を提示して、之が読み方を指導し、一般に海洋中にも深淺があり暗礁があり、又潮流があり風位があるので、航海者が之等の事を熟知して居らない場合には、時に災害を招く事がある事を教へ、燈臺、高塔の頂上に燈明を點じて航路を示す、燈竿、竿の先きに燈火を揚げるもの、浮標、水面の一定所を標示する爲めに、水面に浮泛せしめるもの、漆標、灣内等の漆筋を示す目標等の諸施設は、何れも皆航路を指示し、航海者の安全を圖る爲めに作られたるものである事を、郷土に

於ける實際と照合して、了解させたいと思ふ。

第五章 郷土の政治

小學校に學ぶ兒童の中には、將來郷土を去つて他の地方に於て、活動の天地を求めものもあらうけれ共、矢張り大部分は卒業の後に於ても、常に健實なる郷土の一員として、此處に土着して其の生を營み、遂には其骨をも此處に埋める事であらうと思ふから、彼等が郷土に於て日常如何なる機關に依つて統治されつあるか、自治行政とは如何なる事を指すものであるか、或は市町村民としての權利や義務は、如何なるものであるかと云ふ様な、政治上の一般に關して大略の觀念を得させて置く事は、それ自身が頗る興味ある問題たる計りでなく、更に他日其の衝に當つて、郷土の發展を實地に劃策せしめる上から見ても、亦極めて必

要なる事であらうと思ふ。

實際彼等の生活に最も卑近な郷土の行政機關たる、町村の役場に關する觀察を捨て、置いて、直ちに國家の行政機關に就て教えんとしたり、或は先づ市町村民としての權利義務を説く事を忘れて、一足飛びに國民としての權利義務に關する智識を提示せんとしても、兒童には之を受け容れる事が頗る困難である計りでなく、尙其の事實が自分達の生活に直接でない事の爲めに、之に對する反應も亦極めて微弱なるを免れぬであらう。

されば常に兒童と密接の關係を有し、且彼等が日頃から直觀を重ねて居る、各自の郷土に於ける役場、警察署、或は裁判所、登記所、乃至兵營等を基礎として、其組織や事務の一般を教え、更に統括的に國家の政治に及ぼさんとするの方法は、順序から觀ても最も策の得たるものである事

は勿論、殊に多くの町村に於ては、學校と役場とは通例場所も甚だ接近して居つて、兒童は毎日役場の中に多くの人が出入りしたり、澤山な吏員が日常執務して居る様子等に就ても、よく觀察して居る事と思ふから、夫れが如何なる組織にして、どんな事務を執つて居るのであるかと云ふ様な事を、一度十分に教えて置いたならば、今後何かにつけてよく兒童の注意を曳き、後來郷土の發展振興を策せしめる上にも、甚だ便利である事は云ふ迄もない。

尙事情さを許すならば適當な機會を選んで、役場から町村長なり助役なりを煩はすとか、又は警察署長乃至裁判所長等、適當な人々に依頼するとかして、夫々の行政機關に關する組織の一般や、事務の大要等に就て、兒童の爲めに講演でも願つたならば、最も好都合であらうと思ふけれども、然し夫れ等の事は或は先方の差支への如何等によつて、常に之を

望む事は甚だ困難であると思ふから、先づ教師がよく各材料に就て十分の調査を遂げ、機會ある毎に其の説明を加へる事が大切であらうと思ふ。

初めて我國に自治制の發布を見たる以來既に四〇年、政府は常に民力の涵養と自治心の鼓吹を以て、内務行政上の二大標識となし、銳意之が獎勵に努めて居るにも拘らず、今日に於ても尙優良なる成績を擧げる事の出来ない理由は、一般に舊幕時代に於ける、民は倚らしらべし主義の遺制に基づいて、自治民政と云ふ様な事が如何に多くの效益を、彼等の實際生活上に齎らすかと云ふ事を、了解して居ないからであつて、之は如何程町村の當局者のみが奔走活動しても、一般の町村民が之に應じて各自の責任を自覺し、大に覺醒し、努力する所がなければ、矢張其の結果は舊來と同一である事は止むを得ない。

此の意味に於て郷土に於ける行政の一般を授ける事は、兒童をして國家の行政を了解せしめる爲めの根柢を培へるものであると共に、將來市町村民として十分其の責務を果させる上の鞏固なる基礎を培養するものであつて、常に郷土地理として大切な計りでなく、教育全體の立場から觀ても極めて重要視すべき所である。

以下本節に於ては特に郷土の意義を、自己所屬の法制的區劃、即ち市町村を以てする範圍と限定し、其の政治に關する一般的の施設を畧述して、教授者の參考に供したいと思ふ。

一 郷土の役場。

役場は郷土政治の中心機關であつて、郷土に於ける公共事務の成績が揚がると否とは、此處に執務する當局者の熱心と、郷土民の自治的誠意の如何にある事をよく了解せしめる爲めに、自治制の本旨、郷土

に於ける自治行政の内容、其の議決機關と執行機關、及び郷土民の權利義務等に就て大略を授け、其の一斑を明瞭にして置きたいと思ふのである。

(1) 自治制の本旨 一體自治と云ふ事は、一口に云へば其の字義が示す如くに、自ら治めるの意であつて、之が制度の根元は明治二十一年の四月に公布されたる市村町制に由來し、其の目的とする所は、元來同一の府縣とか郡又は市町村内に居住する人民は、互に其の住所が相接近して居る事からして、共通の利害關係を有する事が極めて多く、随つて彼等をして生活の向上發展を計らしめる爲めに、國家が一々面倒な指圖したり、或は世話を焼くと云ふ事よりも、寧ろ彼等自身の團體に人格を認めて、一定の機關を作らしめ、其の管内に住む人には此の機關の決定に服従すべき義務だけを規定し、各自が費用を出し

合つて團體の意志により、自由に共通に共同の經營を行はせた方が、遙かに適切なる地方的行政を施行する事が出來ると云ふ考へから、此の制度の施行に着眼するに至つたものであつて、國家は斯くして作られた此の團體の機關をして、單に其の共同經營を行はせる計りでなく、更に國の行政事務をも自己の事務として、同時に處理せしめる様な方針を採り、以て一兩舉得の利益を收める事を定めて居る。此の意味に於て市町村は一方に於ては、本來の自治行政上の團體として、恰かも大きな一家の如く、町村の進歩發展とか或は町村民の安寧幸福の増進とか云ふ様な、町村固有の事務を處理する範圍であると同時に、他面には又國家行政區劃の一單位として、國家より委任されたる戸籍とか徴兵とか、或は徴税と云ふ様な事務を處理する場所であるから、随つて村の役場は之が郷土の事務所である場合と、國

家のお役所である場合との、両面の立場から観察する事が出来るのである。

郷土の政治に就いて教授する始めに當つて、よく之が根柢たるべき自治制の本旨を會得せしめ、郷黨互に相扶けて只管其の事に任じ、誠意其の團體の爲めに力を致す精神を涵養して、以て其の幸福を進める事に努めると共に、更に法規に遵ひ、期限、期日を確守して専ら事務の進捗を計り、忠實熱誠を以て國家政治の基礎を確立する事に、心掛けねばならぬ事を十分に授けて置きたいと思ふ。

(2) 郷土行政の内容 市町村と云ふ大きな家庭の向上を計り、國家行政の基礎たる面目を發揮する爲めに、日頃如何なる行政事務に行はれつゝあるかと云ふ様な事を、或は郷土の前年度に於ける事務報告書により、又は今年度に於ける豫算報告書に基づいて、成るべく實例を

舉げて明瞭ならしめて置く必要がある。

然して一般に自治體たる町村の役場に於ける固有事務中の主要なるものは、大畧次に掲げた様な數種であるから、先づ其の内容を明かにして、郷土繁榮の爲めには之等各種の事務が、些の澁滯をも見る事なく、何處迄も立派に處理されねばならぬ事を、よく教へて置きたいものである。

(一) 法務行政

市町村は土地を基礎とせる人民の團體であつて、國家主權の力に依り人格を認められ、一定の法規の下に自治の權を賦與されて居るものであるから、恰も國家自身が法律を制定し得る權能を有する様に、團體内に遵法せしむべき條例や規則を、自ら作り得る權利を持つて居る。

一般に條例と云ふのは、例へば基本財産を作る必要のある場合に設くる基本財産蓄積條例とか、或は罹災民救助の基金を作る必要に依つて設ける、其の積立條例とか云ふ様に、主として市町村住民の権利義務、又は市町村の事務に關して設ける法であるし、又規則は條例を以て規定するもの、外、市町村の營造物に關して設ける法等を指すのであるが、兎も角何れにしも市町村に取つては、極めて重要な事務の一であつて、此の権能あるが故に市町村は、必要に應じて各種の條例又は規則を設け、以て團體内に於ける民心の歸一を企て、統合を圖り、よく機宜に適した處置に出る事が出来るのである。

(二) 財務行政

郷土に於ける市町村費の總額、其の用途、徵稅の種目、或は之が郷土の住民一人に對する負擔額等を調査提示して、市町村と云ふ大きな家

庭が自己の品位を維持し、民政の興隆を圖らんが爲めに經營する各種の事業には、當然多くの費用を必要とするものであつて、此の財政上に關する事務の成績が揚がると否とに依つて、自治體の優劣振否が決する事は、恰も一家の盛衰隆頽が、概ね其の家の經濟の取り様一つに依つて、定まるのと同じである事を明かにし、更に進んでは之が財務の内容に迄も及ぼしたいと思ふ。

元來市町村は法によつて人格を認められ、權利能力の行使を許されて居るものであるから、個人と同様に財産を所有する事を出来れば、又之が増殖或は處分をなし得るものであるが、已に財産を有する以上は、之が管理の方法と使用收益の途が、宜しきを得て居らねばならぬ事は云ふ迄もなし。

一體市町村には、其の生存發達に必要な費用の外、特に法律命令に

依つて賦課されたる負擔をも支辨せねばならぬ義務あるが爲めに、之に對して市町村は原則として、其の財産より生ずる収入や、或は使用料・手数料・過怠金等の如き、市町村に屬する収入を以て支出に充てゝ居るけれ共、若し不足する場合には市町村税及び夫役、並びに現品の賦課徴集等をやらなければならぬし、尙夫れでも収入に不足のある場合には、特に市町村債を起して、他からの借り入れた金に俟つと云ふ様に、頗る面倒なものである。

然も現今に於ける町村は何れの所に於ても、基本財産其の他自己の財産より生ずる収入だけで、充分に市町村費を支辨し得る所は殆んど稀であつて、多くは徵稅によつて之に充てるのであるから、當局者は或は徵稅種目の限定や、賦課割の調査等に十分の老慮を拂はねばならぬ事は勿論、其他毎年計劃される事業の豫算、或は之を執行した

る曉に行はれる決算の計上等を、最も明確にして置かねばならぬ等、何分金錢上の事柄だけに其の案配の適否が、直ちに團體の死活を決するが如き重要務である事を、兒童の腦裡に深く印象せしめると共に、更に一般の郷土民としては、常に期限期日を確守し、當局者を扶けて只管事務の圓滑なる進捗と、自治行政の振興とに努めなければならぬ事を、十分に訓へて置く必要がある。

(三) 學務行政

云ひ換れば市町村の教育事務である。

即ち小學校を經營して兒童を就學せしめ、貧民の子第に向つては獎學の道を講じ、或は幼稚園を作つて足手纏ひの幼兒を教育し、又六年の義務教育上に、更に延長したる補習教育を設備して、將來の善良なる郷土民としての素地を習得せしめる如き、各種の施設經營は勿論

更に此の外市町村には、現在の町村繁榮に對して深い關係を有する戸主もあれば、青年もあり主婦もあり、又少女もある事であるから、之等の人々に對しても、或は青年團を組織せしめて精神の修養と風紀の改良を計らしめ、又處女會を作つて人格の修養と技藝の練習を勵ましめるとか、或は又戸主會を指導して、自治民政の興隆に力を致さしめるとか云ふ様に、種々其誘導扶掖の途も考へねばならぬし、其の他一般郷土民の智能を啓發し、思想を善導する爲めに、或は紀念文庫巡回圖書館等の利用を勸めるとか、又は通俗講談會を開催するとか云ふ様な、社會教育上の施設にも努めねばならぬ譯である。斯くの如く市町村の學務は、郷土民を導いてよく勤勞の風と、醇厚の俗を維持せしめ、忠實健全なる國民として十分に其の責務を全うせしめる爲めに、各種の施設を計劃遂行するものであるから、此の事務

も亦自治體によつて、頗る緊要なものである事は云ふ迄もない。

郷土の小學校に於ける在籍の兒童數、就學の歩合、學級編制の狀態や、或は青年會の活動、處女會の事業等に就ては、此の際附加して現狀を明瞭にして置きたいと思ふ。

(四) 土木の事務

市町村内に於ける道路を改修し、河川の開鑿を行つて交通上の便を開き、物貨の移動を自由ならしめるとか、耕地の整理を斷行して、經濟上の利益を享受せしめるとか、或は又更に進んで、上下の水道を施設して傳染病の流行を防ぐとか云ふ様に、専ら團體の體面を發揚し、幸福を増進せしめんが爲めに計劃される事務であつて、現今各地に於ける文化の程度は、此の事務の消長によつて測る事が出来るとさえ云はれる位に、甚だ大切な事務である。

然し何分斯務の遂行には、常に多大の経費を伴うものであるから、何れの地方に於ても、國家や縣費の補助を要望して、十分に其成績の揚らないのが普通であるが、之も當局者の熱心と、團體員の愛郷心とに依て誠意事に當つたならば、或は賦役の方法により、又は青年團の仕事等としても、相當な成績を擧げる事が出来る譯であるから、將來郷士の住民として、其衝に立つべき兒童を教ゆるに當つても、將に郷土の向上發展の爲め、將た國家の文明に貢獻する爲に、此の事務の圓滿なる遂行に心掛けねばならぬ事を、よく明かにして置く必要がある。

五) 其他の事務

其他役場の事務としては、或は在郷軍人を訓練して、専ら軍人精神の涵養と風紀の維持に努めしめ、又未教育補充兵を教導して兵事の教育を奨め、或は又軍人の遺族及び廢兵の保護を講じて、一旦應召の日

に後顧の患なからしめるが如き兵事上の事務、消防隊を組織し、新式の消防機を備えつけ、又は水難に對する防備隊を編成して、盜難・火災は勿論、其の外各種の天災地變に應ずべき警備上の事務、窮民を調査して之が救済の計劃を樹て、罹災者を扶けて授産の途を講ずる救助の事務、乃至は病院を建て、衛生組合を設け、大掃除を勵行し、傳染病の豫防書を配布する等、専ら團體員をして罹病の災危から脱せしめんとする衛生上の事務、又農會を設け、商工會を組織して、只管農事の改良、商工業の發達、或は副業の奨励に努め、品評會を開催し、試験場を設置して、生産の増加と改良を圖り、産業組合を作り、共同購入の法を講じて、専ら住民に經濟上の利益を享受せしめんとする勸業上の事務等、其の内容は誠に頗る多岐多端である。

然し之等各種の事務は、熟れも自治體の面目を發揮し、其の進歩發達

と、團體員の安寧幸福を保證する所以の固有事務であるから、之が何處迄も立派に處理されて、其の成績が顯著に揚がらねば、到底市町村の向上は望まれるものでない。

されば之が局に當る者は、須く滿腔の熱誠を披瀝して事務の進捗を計ると共に、團體員も亦常に自治經營の眞諦を明にして、只管公共の事に任じ、以て自治事務の遺憾なき遂行と、之が齎らす美しき結果を期待すべきである事を、十分に兒童に了解せしめて置かねばならぬ。

(3) 郷土行政の機關 自治行政の内容は、既に前述の通りであるが、借之等各種の事務を遂行し、よく優良なる成績を上げる爲めには、先づ其の衝に當る人物に、優秀なる人格者を得なければならぬ事は云ふ迄もない。

法律に於ては之が局に當る行政上の機關を、議決機關と執行機關の

二種に別けて、其の組織權限等を規定して居るが、之を人の上から云へば市町村會と市町村長並びに役場の吏員とであつて、之等の人々がよく協心戮力、誠意を以て事務に當る處に、民政の興隆が存する譯である。

されば次には之等行政機關の大要を記述して、取扱ひ上の參考に供したいと思ふ。

(一) 議決機關

市町村會が即ち之であつて、郷土の行政區劃内に居住する公民の互選に依る、市町村會議員を以て組織され、一般に市町村の意志を構成する代議の機關である。

自治政本來の意義から云へば、市町村民全體の決議に依つて、其の團體の政治を行うべき筈であるが、何分數千とか數萬とか云ふ澤山な

市町村民が相會して相談熟議する事は容易でないから、便宜上住民の間より輿論を代表し、民意を告白し得る代理者を出す事になり、此處に公選の結果市町村會議員を選擧して、市町村會を開く譯であつて、其の權限は凡て市町村制に準據し、市町村に關する一切の事件、及び法律勅令によつて其の權限に屬せしめられたる事件の議決と、之が執行の監視であるが、就中主要なる議決事項は、(1)條例規則の設定又は改廢、(2)市町村費支辨の事業、(3)歳出入の豫算及び決算、(4)不動産及び基本財産の管理と處分等の諸項である。

之を要するに市町村會議員は、一般市町村民の代表者であり、又意志發表の機關であるから、何處迄も一般市町村民の利害を以て念とし、憤實黨派の爲めに左右される事なく、固く公議を執り、常に公共の爲めに公平なる議論と判斷とに訴へて、以て自治體の向上發達に努む

べきであると同時に、市町村民は又自己の信ずる處に隨つて、よく人物を識別し、苟くも情實威力若しくは脅迫賄賂等によつて志を枉げる事なく、眞に代表者たり得る人を選擧して、宜しく團體の面目を發揮し、其の全般の利益を増進する事を考へねばならぬ。

右の外或は等級的制限法による其の選舉制度を説き、又議事法の大略を授け、郷土の立法機關たるの意義を明かにして、以て將來國家の立法機關たる帝國議會の性質を十分に了解せしむる其の根柢を養はせたいと思ふ。

(二) 執行機關

市町村長は市町村を統轄し、又之を代表し、其の行政事務を擔任して、或は市町村會に提出すべき議案を發し、其の決議に基づく各種の事業を執行し、又收入・支出の命令及び會計の監督を行ひ、財産及び營造

物の管理並びに證書公文書の保管をなす等、専ら自治行政の衝に當る首腦者であつて、助役以下の吏員は皆之を補助し、團體の進歩發達の爲めに執行する人々である。

されば自治體の繁榮向上も、住民の安寧康福も、總て皆此の機關の双肩にかゝる譯であるから、其の局に當る人々は常に熱誠を以て、事業の計劃を立て事務の案配に従ひ、永へに眞摯なる努力に出でなければならぬは勿論であるが、一般の市町村民に於ても亦、之等の當事者に對して常に敬意を表し、厚く信頼して聊かも迷惑を及ぼす様な事なく、充分に其の手腕を發揮して頂く様に心掛けねばならぬのである。

以上は兒童の生活に直接密接なる關係を有する、郷土の役場に就て、郷土地理を教授する場合に於ける觀察上の視點と、之が解説を與えたも

のであるが、其の他郷土の警察署や裁判所等に就ても、右の如き要項に従うて教材を統理し、簡單なる基礎的智識の賦與から進めて、次第に内包を加へ、兎も角小學校を卒業する迄の間に、是非一通りだけは授けて置きたいと思ふのである。

第六節 郷土の氣風

凡そ人間の氣風氣質に最も著しい影響を與へるものは、其の住む周圍の自然界と、及び人事界百般の關係とであつて、云ひ換れば各人に對する自然地理上の影響と、隨つて之に依つて左右される職業的の關係とであらう。

建國以來三千年、忠君愛國の精神に富み、自尊自重の志念強く、信義を重んじ美術に長じ、活達敏捷にして、加ふるに實着清楚の自然風を好愛し

帝國の精華として實に世界萬國に卓絶せる、美はしき我が國民の性格も、是れ一朝一夕の間に涵養されたものでなくして、或は東亞の一角に卓立して四面海を環らし、久しく世界の風潮を隔絶する事を得た、我が國の自然的位置に依り、又は山嶽中央に蟠踞し、急流激湍之より四射して、風光頗る明媚を極むる其の國土に依り、或は又北温帶中に位して氣候は温和に、土地は肥沃に、古來農業を以て立國の大本となし、一所に定住して鞏固なる生活の根據を得たる事實に依り、更に又上に萬世一系の天皇を戴いて世界に類ひなき國體を有する事に依る等、兎も角各般の方面に亘れる自然及び人文地理上の事實が渾然相融和して、此處に數島の大和心として、美しい實を結ぶに至つたものである事は言ふ迄もなり。

然し又同じ血統を承けた人種でも、其の周圍を繞れる地理的關係の異

同に依つて、一は穩健保守の英國風を作り、一は豪放濶達なる米國風となつて、全然工合の違つたものが出來たと同様に、同じ日本人の間にあつても、矢張り其の地の自然及び人事の複雑なる交渉により、右に述べたるが如き通有性の下に於て、尙其の濃度に幾分の等差を見るは勿論であつて、例へば江戸風と上方風の相違や、或は一般に北日本の人は、頑固であるけれ共堅實であるが、之に反して南日本の人は、敏活だけ共輕躁の傾向があると云はれる様なのは、概ね皆之に基づくものであらう。

されば此の事實は更に之を推して各地方に及ぼし、仔細に其の地の自然、及び人事界百般の交渉を觀察するも、よく自ら異中に同を求め、同中に異を發見して、其の地方特有の氣風にして、他と區別し得べきものを擧げる事が出來る譯であり、同様に一小局部には又一小局部だけの、特

徴がある事を認め得るものである。

されば各自の郷土に於ても亦、教授者が常に明敏なる観察を怠らなかつたならば、或は其の地に於ける地理と歴史の相互關係に依り、又は地形と生業の關係により、例へば或る地方は住民の氣質が寛厚潤達であるが、或る地方は眞摯朴直であるが、頑固に傾くと云ふ様に、各自の郷土に於て夫々著しい相違のある事を、發見する事が出来て、嘗に其の事自身が興味ある研究である計りでなく、郷土地理に於て斯う云ふ風に、頗る綿密な観察法を指導して置いたならば、將來兒童が愈、世界の活舞臺に立つて、活動を始める場合に於ても、常に剴切にして犀利なる觀察眼を働かせる事が出来て、其の生活上に幾多の利益を齎らせる事であらうし、尙進んでは各郷土の氣風と、之が長所、短所を知る事に依つて、次第に短を去つて長に趨はしめ、以て郷土に於ける弊害

の救済と、之が改善策の講究とに、心を傾けさせる事も出来るであらう。一般に各地の地形と職業及び宗教の三つは、其の地方に於ける住民の氣風を窺う上に於て、最も都會のよい三指針とも稱すべきものであつて、之等の各方面から類推し又歸納する時は、略ぼ其の地の氣風を明かにすると共に、又よく其の由つて来る所以をも察する事が出来て、頗る便利なものであるから、以下之が概則を説示して、實地取扱ひ上の參考に供したいと思ふ。

一 地形と氣風の考察

自然の地形が人文上に、如何に著しい影響を及ぼすかは、上來郷土の自然地理の各節に於て、屢、説叙したる所であるが、殊に四圍の地形が其の地の住民の氣風に、常に至大の影響を齎らすものである事は、容易に看過し難いものがある。

此の事に關して識者中には、特に次の如き興味ある諸説を述べて、之が説明を加へて居るものがある。

- (1) 山は靜的のものであるから、山間の人は概ね頑固沈着健實で、且自尊心が強いと共に、兎角保守的であるのを免れない。
- (2) 海は動的のものであるから、海邊の人は才子肌で、且冒險の心と活動の氣象に富み、大發展、大飛躍の先鞭をつける事が多い。
- (3) 平野の人は地形が一般に平坦であるから、随つて人心概ね坦夷にして、柔弱の傾向を免れないが、然し之と同時に交際に長けて商賣の上手なのが普通であつて、殊に此の事實は新紀の沖積層地方の日程特に甚だしい様である。
- (4) 豪宕魁偉の景趣を展開せる火山地方の人は、其の氣質亦自ら之れに化せられて、潤達にして豪健時に向ふ見ずの猛進をなす事は、恰も

火山の爆裂に等しいものがある。

(5) 岩質堅緻なる古紀の水成岩から成り、山貌峻峭を極める地方の人は、其の氣質亦自ら之に化せられて、恰も其の形の如くに古武士の風がある。

(6) 其の色は頗る派手にして、質は甚だ緻密であるけれ共、風化と水蝕の兩作用を被り易い彼の花崗岩によつて、地盤を構成される地方の人は、一般に外飾を事とするけれ共、思想健實ならず、敢爲猛進の風に乏しい様である。云々

之を要するに右の如き各般の考察は、もとより絶對的のものではないから、其の當否は勿論頗る疑問であるけれ共、更に之を實地に就いて大に考慮を廻らす時は、又自ら首肯せざるを得ない點も尠くない事であらう。

例へば現に同じ汽車の乗合客でも、赤毛布に身をくるみ、腰の煙草入から真鍮の煙管をとり出して、臭い煙草の煙りを輪に吹きながら、傍らに人なきが如くに平然と腰をかけて居る人は、大抵山國の人であるし、又之に反して金色眼鏡や金色鎖りに、羽織の一つも着て一寸體裁の出来て居る人は、概ね平野の地に住む人であると断定しても、略ぼ誤まりがない様に、平地と山地とでは其の住民の、生活態様に於ける差違は勿論、其の氣風に於ても一般に山地にあつては、道路險惡にして其數も少なく、且交通の機關も甚だ缺乏して居るから、住民は所謂人蔭れをするの機會に乏しくして、多くは質朴剛健、獨立の氣象に富んで居るけれ共、亦他面には日常見聞の範圍が狭いから、隨つて偏狹に流れる傾向を有するが、之に反して平地に於ては、交通便利にして人の往來繁く、思想文物の交換も盛んに行はれるから、住民は敏

捷、伶俐、寛厚等の長所を備えて居るが、然も之と同時に利慾を趨うて、輕佻浮華に陥る弊を免れないのが普通である。

其他湖畔の民は審美心に富むも迷信に陥り易く、海岸地方の住民は、進取の氣象旺んなれ共永續の元氣に乏しき等、何れも地形と氣風の密接なる關係を語るものであるから、郷土の地形を基礎として、之が郷土民の氣風に及ぼす影響を精査する事は、極めて大切な所であるが、更に此等の事實は、地形の如何によつて左右される生業の狀態によつて、亦益々顯著なる影響を示現するものである。

二、生業と氣風の考察

元來職業なるものは、主として其の郷土に於ける自然地理的事情に依つて支配されて、或は農となり商となり、又は工となり漁業となる等、色々の種類に分たれるものであるが、何れにしても之が郷土人に

對する影響は、直接にして且不斷に、又永續的であるだけに最も顯著なものであるから、郷土人の生業から類推して、住民の氣風に考察を進めても、屢、意外の實例を擧げる事が出來て、頗る興味ある問題を見し得る事が尠くない。

今教授者の實際研究上の參考として、主要なる生業と之が住民の心意に及ぼす影響とを、略述すれば、將に次の如くである。

(1) 農業地方と氣風 郷土が農業が以て主要なる生業として、常に其の繁榮を續けて居る様な地方に於ては、一般に住民の思想が保守的で、識見固陋を免れないが、之に同時に愛郷の精神頗る旺んにして、且從順勤儉等の美風を具へて居るのが普通である。

元來農業の對象物は物云はぬ土地であり、其の耕作法は祖先以來數十百年の因襲に依つて、殆んど傳統的に施行されて居るものである。

から、彼等農民は父祖傳來の耕地を相續すると共に、直ちに其の舊法を襲用して、只管之に違背せん事を恐れ、其の改良進歩に意を用ひる事が甚だ少ない。

斯くて僅かに數反に足らない田畑を以て一家の寶庫となし、唯々四時の循環氣候の變化と、隨つて生ずる農作物の豊凶にのみ心を悩まし、偶々餘剰の收穫物を携へて附近の小市街に出で、之を賣り捌いて日用品を求めて歸る時とか、或は村の祭禮に、各地から集まる興行物に依つて耳目を慰むる時とかの外は、他地方の人と接觸して刺激を受ける機會も極めて少ないので、爲めに其の眼界は自ら狹隘となり、延いては永く祖先の遺風を墨守せしめて、一度信じた事は容易に脱却せず、識見固陋にして自負尊大、小成に安んじて所謂頑固の民となる譯である。

斯くの如く農民は其の眼界も狭く、随つて思想も亦狹隘なのが普通であるが、然し之と同時に一所に土着して、日夕郷土に甚大なる恩恵を蒙りつゝあると云ふ事實と、其の日頃交際する所のものは、皆自己の居住する一郷一郡内にあつて、常に昵懇の間柄であるが爲めに、互いに利害關係が極めて密接であると云ふ事とから、不知不識の中に、鞏固たる愛郷心の涵養を見るのが普通であるが、然も此の愛郷心がやがて深厚なる愛國心の基礎となり、一旦緩急あるの日に際するや、義勇公に奉ずるの美はしき大和魂となつて、發露し、帝國の面目を發揚する爲めに、必要缺くべからざる根柢をなせるものである事は、吾人の大に記憶せねばならぬ所である。

更に又農村に於ては、春霜尙冷かなる頃から苗代を作り、漸く植之付けを済ませた後も、或は除草施肥等の爲めに、八月の炎天も厭はず田

圃に出で、汗を流し眞黒になつて働かねばならぬし、斯くて段々と美しい青田になつても、一朝二百十日の厄日頃に颱風の襲來を受けると、半歳の辛酸は全く吹き飛ばされて、以外の悲惨事を惹き起す様な事がある譯で、實に其の收穫物の豊凶は全く人力以外の自然力に依つても、尙大いに支配されるものである事を十分に知つて居るか、之れ亦自ら風をなして造化の箝制に慣れ、延いては人事の干涉に於ても、甚だしき壓制でない限りはよく柔順に、治者の命を遵奉して違背せないのが普通であるし、尙又其の秋季に於ける收穫物は、總て皆半歳に亘る粒々辛苦の結果である事と、日々不斷不休の勤勞を積み重ねば、逆も容易に財を蓄積する事が出来ぬと云ふ事とを、常に經驗して居るから、自ら農村には勤勞と儉約の氣風を生じ、其の結果としてよく昔のお床屋時代からの素封家が、數代連続として白壁の土藏

を幾つも並べて、常に繁榮を續けて居る事實などを、實見される所が尠くない。

然し又同じ農村でも、養蠶業の盛んに行れて居る地方であると、一時其の蠶による收穫の爲めに、極めて短かい時日の間に比較的多額の生活費を収める事から、純粹の農民が塵を積んで山となすが如き節儉と、忍耐の美風は却つて影を潜め、寧ろ一時の經濟的餘裕は之等の農民を驅つて、一攫千金を夢みる投機的の事業に趨らしめる事があるし、又人間の最も開放的な夏の間に於て、晝夜を別たぬ給桑や除糞の繁忙から、次いで蠶の上簇による、俄かの閑暇と、一方には經濟上より來る餘裕とは、自ら眞摯純朴なるべき郷土人をして、却つて蕩々たる惰落の深淵に誘ふ風を生じ、純粹の農業地方に較べると兩者に於ては、大分其の趣を異にするの傾向がある。

(2) 商業地方と氣風

商業を主とする市街地方の氣風として、特に人文地理上に概括し得る所のものは、一體に思想が進歩的であつて、其の常識的智力も稍發達して居るけれ共、農村に於て見る様な素樸な風がなく、反つて輕薄な態度が表はれ、愛郷的の觀念に於ても亦、比較的に薄いと云ふ様な事である。

元來商人は成るべく人の交通が瀕しく、且貨物の集散も亦著しい土地を選んで居を占め、常に多くの人々を對手に取引を營むから、随つて色々の階級の人と接する機會も多く、爲めに其の眼界も亦自ら廣い譯であるし、始終拔目なく商業上の掛引に注目して居るから、行動は自ら敏活となり、商機を見る事に不斷の注意を拂つて居るから、其の常識的の智力も廣く、且割合に多方面に亘つて居るし、更に又利のある所には舊習を破つても、之に進む事を怠らぬから、進取改善の生

活に趨ふ事も甚だ容易である。

然し又一地方に於ては、拜金主義に傾いて高尚なる信念を缺き、通り一遍の顧客に接する事も多いから、其場逃れの世辭追從に流れて人情輕薄に陥り、三寸の舌頭によつて一攫千金の利を貪る事に努めて、惰弱の風を郷土に導き、其の郷土の自然から得る影響も、亦農民の様に純粹で且直接でないから、較もすれば愛郷の念も遙かに薄い様である。

(3) **工業地方と氣風** 工業地方に於ける住民の氣風は、商業地方と大抵相似たるものであるが、常に一事に専らである關係上眼界が自ら固陋に陥り、漸次機械的に流れる傾向のある事は、蓋し其の最も著しい點であらう。

元來工業は自然物又は粗製品を原料とし、之に色々と人工を加へて、

各種の精製品を生産する仕事であるから其の性質上斯業に従事する人をして、自己の自由に活動し得る天地を自覺せしめ、益、嶄新なる製品を出して、よく顧客の満足を購はんが爲めに、常に世の風潮と人の嗜好とを窺つて、之が進歩と改善に趨はせる。

されば此の事から自然と其の思想も進歩的にして、萬事に活氣が横溢し、よく舊慣を捨て、新らしい生活に進ましめるべき筈であるが、然し何分近時の様に、事々に分業が盛んに行はれる時代にあつては、其の勞作は専ら一局部に制限されるから、勢い之に従事する人の眼界を狹隘にして、遂に固陋保守の弊に陥らしめる譯である。

(4) **漁業地方と氣風** 海岸地方にして漁業を主生業となし、其の生活資料を多く海上に仰ぐ所に於ては、又已に述べたる農工商等の地方と較べて、住民の氣風に幾多の特異なる點を發見する事が出来る様で

ある。

第一に彼等は渺茫たる蒼海を、遙かに乗り出して漁獲に従事し、平常は海岸邊陲の地に於て生を保つものであるから、其の智力の低い事は云ふ迄もなく、随つて其の思想に於ても亦極めて狹隘なるを免れない。

其の上廣い海の上に出で、一葉の扁舟を住家とし、板一枚下は地獄と云ふ怖ろしい場所に於て、常に命懸けの仕事をして居る事と、加ふるに、短かい漁期の間に、殆んど一年中の生活費を得なければならんと云ふ仕事の性質上、陸に上つた日が即ち極樂であるから、漁獲の多いに委せて折角儲けた金も、概ね酒色の爲めに費ひ果して、其の日くの歡樂を喜ぶ現在主義の人間となり、農民が塵を積んで山となすと云ふ様な節儉と忍耐は、殆んど薬にしたくも見る事が出来ず、後來の

事を想ふて貯金でも仕様と云ふ様な考へは、全くなくなつて、其の住宅の如きも唯雨露さへ凌げば足ると云ふ様な、極めて粗末なもので、も尙平氣なのが普通である。

然し又此の恐ろしい海の上へ乗り出して、運命を自然に委せ、自由に活躍して其の生を維いで居る事から、次第に冒險的の氣象を涵養し、一方には此の氣象の爲めに、亂暴にして氣が荒くなり、喧嘩好きで屢大争鬭を演ずる様な缺點もあるけれ共、他面には又よく勇往邁進の氣風を助長せしめて、或は海外の渡航を企て、遠洋漁業を思ひ立ち、所謂植民生活の先鞭をつけるとか、或は又海軍に入つて一國の海權擁護の任に當るなど、實に至大の功績を擧げるものである事も忘れてならぬ。

之を要するに以上は、其の生業と氣風の關係より歸納し得る、人文地理

上の一般的方則とも稱すべきものであるが、各自の郷土に於ける主生業を調査して、各生業と住民の氣風を右の一般的規則によつて推究したならば、或るものは此の一般方則に遵つて、容易に解釋する事が出来るであらうし、又或る點に於ては之と全く相反する様な場合に遭遇する事もあらう。然して此の様な場合には、更に其の因て來る原因に就て推究を重ねたならば、必ず其處に郷土特殊の事情を發見する事が出來て、頗る興味ある研究の題材とする事が出來る計りでなく、更に郷土の教育的方針を定める上に、參考となる所が尠くないであらう。

三、宗教と氣風の考察

各地方に於ける宗教の状態も亦、其の土地の氣風と密接なる關係を有するものであつて、例へば一般に基督教の勢力を得て居る地方は進歩的の傾向を有するが、之に反して神・儒・佛三道の信奉されて居る

地方は概ね住民の氣風も、保守的の様である。

又同じ佛教の中でも未來教である淨土宗とか、眞宗とかが勢力のある地方は殊に保守の傾向が著しい様であつて、現に近畿地方や北陸地方の如き、此の種の宗派が最も勢力を占めて居る地方を見るに、何れの所に於ても人民は早くから土地に土着して、其の恩恵に依つて衣食の料を得る、所謂農業生活者が多數を占めて居るが、彼等は常日頃の職業に依つても、春蒔いた種は秋にならねば收穫が出來ない事、云ひ換れば未來に於ける美はしい成果は、現世の勞苦によつて培はれるものである事を、よく教訓されて居る關係上、現世の勞苦を忍んでも未來の安樂世界を望み、此の世限りでないと思ふ思想が深く腦裡に刻まれて居る所から、一般に貯蓄心に富み、永久的の根氣に於ては優れて居る所があるけれ共、然し之も稍もすれば極端に走つて吝

齋の弊に陥り易い。

元來が眼界の狹隘なる農民によつて、多く信仰されて居る關係から、信教の程度が深い事は勿論、更に一旦信仰した上は飽く迄之を固守して、殆んど絶対に改宗するものない事も、實に此の宗派の特徴である。

之に反して眞言・天台・禪乃至日蓮宗等の如き、所謂現世教の盛んな地方に於ては、其の様子が多く現世主義に傾いて、貯蓄心の薄い事はもとより、一時的の元氣はなかく、盛んであるが、永續的の根氣には割合に乏しく、殊に其の中でも日蓮宗の行はれる地方は、平民的で活氣があり、禪宗の盛んな地方は質素であるが、然も中に疎豪の嫌ひがあり、又天台眞言などの信奉される地方は、上品だが形式に流れ易いと云ふ様に、夫々各宗派によつて之を信仰する人の氣風に迄も、違つた

特色を齎らせる様だと云はれて居る。

されば郷土人の氣風を観察する場合にも、之が宗派の種類や信仰の程度から始めて、所謂人氣の趨ふ所を察し、愈之を啓發して短を捨て長を伸す様な教育的の方針に出る事は、之亦頗る大切な所であらう。以上の外或は郷土人の娛樂の種類が、謠曲であるか義太夫であるかそれとも浪花節であるか角力であるかと云ふ様な事に依つても、よく其の地方人の品位が察せられるし、又藝題の好尚に於ても、或は忠臣義士が行はれるか、俠客ものが流行るか、又は濫猥なものが喜ばれるか、怪奇なもの愛せられるかと云ふ事によつて、其地方人の氣風を知る事が出来、或は又郷土に於ける年中行事に就いて調べても、乃至は歌謠の一節を聞いても、其處には自ら郷土特殊の氣風が流露して居る事を發見し得るであらうし、其他就學兒童の歩合を調べても、貯金額の多寡を見

ても、或は警察署に就いて犯罪者の數と種類を尋ねても、書籍店に就いて最も賣行の多い書物を調査しても、よく大體に於ける郷土の氣風は、之を察するに難くない事と思ふから、教育者は少し計りの勞力を惜しまないで、實際に就いて活眼を開いた觀察の下に、十分に郷土の實際狀態を會得して、須らく實地に適合する教育を施す事に心掛ける事は、單に地理科に於て計りでなく、教育の根本義から考へても甚だ望ましい所である。

大正拾貳年七月九日印刷
大正拾貳年七月十二日發行

郷土地理の研究
正價貳圓

著作者 栗原寅治郎

東京市神田區表神保町七番地

發行者 坂本眞三

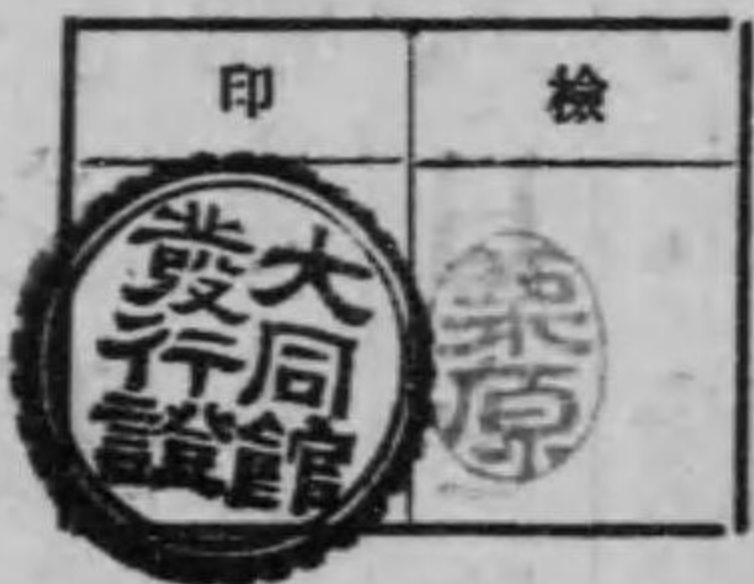
東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地

印刷者 吉田松次

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地

印刷所 株式會社 秀英舎第一工場

不許
複製



發行所

東京市神田區表神保町七番地
振替貯金口座東京八七貳番

大同館書店

稻毛詛風著	●若き教育者の自覺と告白	全	金壹圓八拾錢	送料十二錢
稻毛詛風著	●青年教師の歩める道	全	正價金貳圓	送料十二錢
稻毛詛風著	●教育者のための哲學	全	正價金貳圓	送料十二錢
櫻井祐男著	●生を教育に求めて	全	金貳圓八拾錢	送料十二錢
志垣 寬著	●弱きものゝ上に	全 (師範生)	正價金貳圓	送料十二錢
志垣 寬著	●天日を仰いで	全 (續師範生)	正價金貳圓	送料十二錢
一條忠衛著	●男女の性	全 (視たる社會問題)	金壹圓八拾錢	送料十二錢
大關増次郎	●カント哲學の批判	全	正價金貳圓	送料十二錢
野村隈畔著	●自我批判の哲學	全	正價金貳圓	送料十二錢
永野芳夫著	●デューウイ哲學說の研究	全	正價金貳圓	送料十二錢

東京市神田區 大同館發行 表神保町七番

日蓮宗大學講師 文學士 小林一郎氏新著 (日蓮の教義)

版六 日蓮主義講話

四六版最上製美本
全壹册五百六十頁
金貳圓五拾錢
送料十二錢

日蓮主義は現時の思想界に勃興せる新勢力なり。本書は從來の宗派を離れたる自由の見地より日蓮上人の事蹟と教義とを平易の語を以て講述し日本國民信仰の歸着點を指示せるものにして未だ信ぜざる者は之によりて新なる生命を得べく既に信に入れるものは之によりて現今の時勢と宗教との關係を了解し得べし特に青年の人々に本書の熟讀をすむ。

日蓮宗大學講師 文學士 小林一郎氏新著 (隨一の修養訓)

版五 日蓮主義日訓

袖珍最上製
全壹册二百三十頁
金壹圓八拾錢
送料十二錢

忙しき世に立つ人は靜なる心をもつことを必要とす。忙しき人は決して修養を忘るべからず。本書は法華經と日蓮聖人遺文集とより修養上に最も適切なる金言三百六拾五を選出し之を毎日に配し之に簡單にして明快なる解釋を加へたるものなり。何人も毎朝其の業に取掛る前に本書を開かば愉快にして力強き心を以て其日の業に當るを得べし。本書は實に此の忙しき世に立つ凡ての人の師友なり。

發兌 東京市神田區 大同館書店

◇市川虚山・小關愛村氏共著 (教育者の修養書)

版三 ヘスタロツチ全集

四六判最上製本
全壹册五百餘頁
正價金貳圓
送料十二錢

本書は近代教育思潮の權威にして實際教育の創造者たる世界的教育家ヘスタロツチが變遷極り無き數寄的傳記を熱烈の筆を以て縱横に述べ其の代表的名著の梗概或は全文を平明的確に叙述紹介せり。かの難解晦澁なる翻譯書とは全然其の選を異にし快文才筆流るゝが如く讀者をして巻を措く能はざらしむ。苟も任教育にあるの士にして眞摯なる生活に生きんとする人は速に本書を手にして自己の心靈に此の偉人の靈火を點せられよ。

◇原田 實氏新著 ◇ (人間の力と光とを光輝せねばならぬ)

版四 人間への教育

四六判最上製美本
全壹册五百餘頁
金貳圓五拾錢
送料十二錢

人間の力と光とをもつと學校や家庭や社會に活動せしめねばならぬ。私は切に人間の心を思ひ人間の姿を想はざるを得ないこの思慕と志向とが本書を書かせたと云へる私は私達の家庭と學校と社會とは今や人間への教育を深く考へて見なければならぬ一大危局に立つて居ると云ふ事をつくつく思ふものである。(著者)

發兌 東京市神田區 大同館書店
表神保町七番地

◇渡部政盛氏新著 (隨一の民衆哲學辭書提供)

版三 最新哲學辭典

菊判最上製美本
全壹册背皮箱入
金五圓八拾錢
送料廿七錢

(本書の特色) (一)現代文化民衆の哲學慾を充すを目的として編纂したる事 (二)文章平易記述繁簡宜しきを得て一讀直ちに其要點を捕捉し得る事 (三)内容は哲學概論・東洋西洋哲學史・倫理學・東洋西洋倫理學史・論理學・美學・宗教・社會學・經濟哲學は勿論・生物學・心理學・哲學藝術上の最近思潮特に現代哲學の記述に萬遺憾なからん事を期す (四)所謂廣義の哲學以外現代の文學藝術社會問題經濟問題政治問題婦人問題等にも亘りたる事 (五)學生及文檢受驗者の便を計り史上上の問題を詳述したる事 (六)文化生活への奉仕として正價を最低至廉ならしめ其の普及を圖つた事等である要するに本書は現代人に缺く可らざる哲學の鳥瞰圖ともいふべき書也。

◇東京豊島師範學校教諭 栗原寅治郎著 (好評激甚増版出來)

版五 改造世界地理精説

菊判最上製美本
全壹册七百頁
金五圓八拾錢
送料廿七錢

本書内容は材料選擇に當りて特に我國との關係的方面を重視し世界の趨勢に通ずると共に直ちに彼我刻下の形勢を理解せしめ今後の國民として國家的生活を營むに十分なる資料を自然人文の兩方面より精査して集むるに努めたり要するに世界地理參考書として現代では本書を以て第一なりと大なる自信を以て推奨する所以なり。

發兌 東京市神田區 大同館書店
表神保町七番地

◇東京帝國大學文學部助教授 植松 安氏著 (増刷出来)

新刊 記紀の歌の新釋

古典の國民化これ私の大に望む所であつて、(古事記新釋)(假名の日本書紀)とを著はしたが今又こゝに記紀の歌のみを就いて書いて望む所であつて、(古事記)は文學日本紀は歴史と云ふ著者の見方である本書はもと和歌の講義として執筆したものであるが完結と共に修補したものであるもより新論と云ふでは無いが現今の一般が参考として讀むには便宜であると思ふ。(著者)

四六判最上製美本
全壹册 參百頁
正價金貳圓
送料十二錢

◇荒井庸夫氏新著 (人間としての將門研究)

好評 平將門論

將門は世間から或は逆賊とよばれ或は郷土の英雄と崇められ或は鬼の子か人の子かなど、稱せられてゐる著者は其説の分れてゐるのを遺憾として將門に活動してき徹底的研究を試みたその結果である即ち坂東といふ天下の大舞臺により承平天慶といふ動亂時代を活動して見出し、坂東といふ歴史的人間たる將門を三編に分ち詳述せるもの尙將門と關係ある幸運兒田原藤太秀郷と坂東武者忠常とについて論じ將門を補足せる近來の面白き趣味ある書である(報知新聞評)

四六判最上製美本
全壹册 參百餘頁
正價金貳圓
送料十二錢

發兌 東京市神田區 大同館書店

東京帝國大學文學部助教授文學士 植松 安著 (類書中の白眉)

七版 古事記新釋

四六判最上製美本
全一册 五百餘頁
正價金貳圓五拾錢
送料十八錢

著者はこの古事記を説くに當つて神代の巻に最も力を注いだ事を一言して置く。索引については單語の解説を見出し得るのみならず古事記本文の事項を探り得るから目錄の代用となる。●難解なる古文を最も平易なる假名交り文に書下し振假名を附し詳細なる語義と引索を添ふ。著者が國民心理を基礎として神代と上古との風俗人情に下したる評論的文章は各段章に顯はれて大和民族發展の由來を明にし國民歸嚮の中心を説く是れ本書の特長なり。今や大戦後世界思想の急激なる變動は將に我國民思想に及ぶんとす世界の日本東洋の日本我等の日本これを得よ。

再版 假名の日本書紀

(上卷)
金參圓五拾錢
(下卷)
金參圓八拾錢
送料各廿四錢

日本書紀の一體に假名日本書紀といふものゝ存する事は從來一部の學者に知られて居たが未だ普く其存在を知る人が少い。本書は著者が出来るだけの手を盡して調べ得た廿餘種の異本を参照して著述したものである。内容は本文を漢字交りに書下し漢字に振假名を附し詳細なる目錄を添ふ。我國體の淵源を知るに國民性の本質を明かにせしむるに最も平易に讀み得る書である。●發兌 東京市神田區 大同館書店

◇文學博士波多野精一序 野村隈畔著(四六判最上製美本 五百餘頁箱入 金貳圓五拾錢送料金十八錢)

版八 ベルグソンと現代思潮

本書はベルグソンと現代思潮との關係を説いて極めて詳密である即ち一卷の現代思想評論と見ることが出来る。内容はベルグソンの思想を中心として現代の哲學及生活の梗概を述べたものであるだけに獨りベルグソン哲學の特色と價值とを學び得るのみならず弘く哲學的思想を解する上に於ても亦妙ながらざる價值がある文章は一度之を手に入れば知らず識らずの間に讀了せしむる魔力ある文體に依つたので感興殊に深い。近來絶無の良書として江湖に一讀をすまぬ。(六合雜誌評)

◇松山高等學校教授 三並良譯著 (菊判最上製 美本全壹册 金貳圓五拾錢送料金十八錢) 七町保神表田神京東 行發館同大

版七 オイケン 人生の意義と價值

舊世界觀は倒たりと雖も新世界觀は未だ確立せず、思想界は紛亂し人間はその歸趣に迷はんとす。是れ實に現代の煩悶にして精神界一切の病源なり。オイケン博士が獨特の見地より此大問題の解決を試みたるものを本書とす。由來博士の所説は難解なりとの評ありと雖も本書の如きは決して然らず。博士も亦常に本書を最も平易の叙述と稱せり。そして博士と親交ある譯者が最新第五版によれる譯筆も亦た平明流暢なり。オイケン哲學の眞髓を知り人生問題を解かんとする者は之を藉かざるを得ず。……………

早稲田大學文學士 原田實氏新譯 四六判全壹册 最上製美本 金貳圓五拾錢 送料金十二錢

版七 エレンケイ 女史原著 兒童の世紀

エレンケイ女史の名は今や全く世界的である。女史の至純なる戀愛を高調し高尚眞面目なる結婚を主張するは何の故ぞ！其間に生る、兒童を眞の人格者たらしめんが爲である兒童を眞の人格者たらしむるは人類を眞の人類たらしめて幸福と平和と悦びとを此世に齎し生命に輝く世界を創造せんが爲であるとして其第一の又最大の準備として女史の主張するものこそ所謂「兒童の世紀」である。内容は兒童中心の思潮を徹底的に説けるものにして佛のルツソーの「エミール」に次ぐ大名者と稱せられ當に教育社會のみならず一般の歐米人に其深の印象を與へ今日の教育を導く一の光明となつて居る。譯者は夙に女史の偉大なる思想と人格とに敬服し多年其著作に親炙するもの其敬仰の熱情遂に女史が代表的著作の全譯となる或は涙に濡れ或は力に輝く其の原文を移植し得て餘す所なし我が思想界教育界婦人界は本書を得て一の至寶を加へたりと謂つべし。

東京市神田區表神保町七 大田同館發行

早稲田大學講師 本間久雄氏新著 四六判上製 美本全壹册 正價金貳圓 送料金十二錢

版三 エレンケイ 思想眞髓

エレンケイ女史は最も熱烈に戀愛を高調し戀愛中心の結婚を主張し同時に戀愛のない結婚生活に向ふて最も大膽なる自由離婚を主張した人である。女史は性に對して最も大膽なる舊道德の破壊者であり最も熱烈なる新道德の建設者である而してこのエレンケイ女史の思想と人物とを最も平明に最も簡潔に最も味ひ深く書いたものは本書である

大 同 館 發 行 圖 書 目 錄

□ 稻毛詛風氏新著

四六判洋裝全一冊
紙數四百五十頁

金壹圓八拾錢

送料
十二錢

若き教育者の自覺と告白

好評
九版

著者は新進の青年思想家なり。氏一度教育界を去るや教育界の謀反者と自稱す。而も斯界と小學教師の運命を思ふ一念切々の熱誠は遂に勃發して本書をなす。本書は正しく教育界に對する覺醒の警笛也。奮勵と慰安とを與ふる福音也。滿天下の有爲なる教育者に共鳴する悶々の哀情を披瀝せる者は本書也氏が、燃犀の炯眼は教育者の内生活と教育界の眞情とを抉剔して餘す所無く火の如き熱烈の言辭と花の如き多趣なる筆致とは人情の機微と學理の精到とを纏緯して百花燎亂の觀を呈す。小冊なれ共全卷一の空言なく熱誠の氣紙面に横溢充實す。加ふるに多感にして自助の人たる氏が意氣あり趣味ある前半生は觀照眼と批判によりて潤澤の筆致となり最大際赤裸々に告白せらる。意義ある生活を生きんとする者は本書を讀め。生と自己に自覺せんとする者は本書を讀め。教育者の眞價を知り權威を高めんとする者は速に本書を讀め。

内容目録

- 前編 予が半生の回顧：後編 第一編 教育者の煩悶：第一章 煩悶と人生：第二章 煩悶と教育者：第三章 教育者の煩悶：第二章 教育者の自覺：第一章 自覺と人生：第二章 自覺と教育者：第三章 教育者の自覺：第三章 教育者の自覺：第一章 安立と人生：第二章 安立と教育者：第三章 教育者の安立：附錄(一) 故郷の兄に：(二) 新しく女子師範に入りし友に：(三) 新しく師範を卒業せし友に：………(細目略す)………

◇ 早稻田大學教授 中島半次郎 序 大久保 龍新著

生きんとする心の叫び

四六版最上製
美本五百餘頁
正價金貳圓
送料十八錢

青年時代の奮勃たる氣魄を大膽に眞率に率直に描き出したるものが本書である。眞實の生活を以て生活を一貫せん堅く企圖として立ち一日一日を充實の生活を以て貫かんとする一青年の熱情が迸つて凝つて其文章をなしてある。體格的發洩たるその一語一語は犇々と人の心をえぐり或は發奮せしめ或は感泣せしめ或は悲憤せしむる一種獨特の純情に成る。第一の「生きたんとする心の叫び」は綿々として心の内奥に喚び入り第二に「開かんとする蕾の響き」は聊々として情の錦線にふれ、第三の「夢の如くにして如實の生活」の通ひ路、恩師の死、小使の身の上は一讀思はず泣かしめ、第四の「眞實の生活の熱叫」の學生論校長論、女子問題等の維編は熱狂的の叫びである、一度机の上に置かれんか蓋し巻をおふ事を忘れるであらう。

◇ 大久保 龍編著 ◇ (綴方研究者必讀書)

上手に出來た綴方

袖珍最上製
全壹冊三百頁
正價金壹圓廿錢
送料十二錢

綴方は表現的學科として最も力を注がねばならぬ學科である「文は人なり」とは全人格の發洩が凝つて以て人の心をうごかす文の偉力をいふのである此の書はその目的を究極理想としてあるのである綴方教授上此の編を机上に置事は如何に便益が多きかは想像にがたくない兒童も亦多くの小冊子をあさるよりは此の書一冊を机の上にそなへんか其の實力はたちまちにして上達するであらう。

東京 神田 田
大 同 館 發 行

◇永野芳夫氏新著—(世界唯一の研究書です)—
最新刊 デューウィー哲學說研究
 美本全壹册 四六判最上製
 送料十八錢

永野芳夫著 ●デューウィー教育學說の研究 正價金貳圓 送料十八錢 姉妹篇
 系統や組織を立てないデューウィー哲學の全般を知ることは至難である。従つて彼の哲學的研究は著者の本國アメリカにさへない其の意味でこの書は今の世界唯一の組織的系統的的研究である。得て人少くない本書は概論である故にこれに依つてデューウィー哲學全般の骨子も知られるデューウィー思想を眞に知らうとする者は必ず讀みたい。

◇東京帝國大學教授 島地大等 氏 文學士 朝日融溪氏新著
最新刊 感想一筋の白き道へ
 美本全壹册 四六判最上製
 送料十五錢

親鸞聖人の出現と思想 「五版」 金壹圓八十錢 送料十八錢 姉妹篇
 報知新聞評—讀書界の傾向は今や宗教的方面へと集中してゐる。この書もその一つである人間の明るき生活輝ける生活といつた深なものを中心として日常生活の迷ひを除き自暴自棄の危難を避け専念に與へられたる一筋の白き道へ進む事を説いたもので宗教思想を説いたものとしては例のなづみ難い佛典がなく青年の讀みものとして喜び迎ふべきものである。

東京 神田 行發館同大

東洋大學教授 加藤咄堂 三 中村碧潮 共著
 東京帝國大學教授 島地大等 序 氏 松岡良友 激好甚評
 東京高等師範教授 境野黃洋
最新刊 熱と力と本願寺全史
 淚とに邁く

—(四六判最上製美本 全壹册六百餘頁 正價參圓貳拾錢 送料十八錢)—

一世の豪雄織田信長をして 決して親鸞を説き違はしむるものは 抜き難し南無の六字城と 百有餘年終始民衆を中心として活動 嘆ぜしめたる所以のもの一に之れ せし本願寺全史は未だ發見せざるべ 信仰の力であり民衆の力である し。本書は第一期創時代(親鸞よ 世善如より七世存如)第三期中興時代(八世蓮如)第一期戰國時代(九世 實如より十一世顯如)第五期東西分立時代(九世蓮如)第二期戰國時代(親 伏を明鏡に照して詳説評論せし教界稀有の良書なり。現代—第四期波瀾重疊一 味亦津々として盡きざるべし。眞宗五百萬の門徒と二萬有餘の寺院住職は勿 心を人生問題生活問題等に潜むるの士は是非一度本書を繕かざるべからず。

◆渡部政盛氏新著◆ 菊判最上製美本箱入 紙數七百餘頁全壹冊 金五圓八拾錢 送料金廿四錢

三版 集說 批判 教育學概論

本書 六大特色

▲教育概念の批判的本質的闡明
 ▲教育基礎論なる新研究項目の特設
 ▲教育學概念の科學的哲學的論明
 ▲教授訓練二方便説の徹底的主張
 ▲新教育學體系の模範的確立
 ▲最近教育思潮の批判的攝取

本書内容は(一)歴史批判(二)事實批判(三)現代思潮批判(四)目的々本質的批判に立脚して最眞最善の教育原理を闡明し實際教育に對して最も根本なる最も最新なる規範を提供したのである。教育一般を研究の對象として科學に立脚しながら哲學を忘れず、教育の意義、教育學の概念を諸方面から縱横に考察論明し特に理論的教育學の新體系を確立し教育原理の基礎論として詳細なる被教育者論及社會人生論を試み目的概念としての文化的人格の形式内容を精説し教授訓練の二方便説に隨つて方法論を二分的に説述し最後に独自の見地から教育動力論(教育者論)を試み機關論をなした。系統的てふ形容の意味は本書に於てのみ味ふことが出来やうかと思ふ。本書は眞に集說的にして批判的である。教育學研究者文檢受驗者學校圖書館の必備及清鑑を俟つ所以なり。【執筆六個年で定成せる苦心の大著】

七町保神表田神京東 行發館同大

大 同 館 發 行 圖 書 目 録

第五版 完備せる最新最詳の世界教育全史出來

渡部政盛先生新著 文檢 教育史

文檢教育科 受驗者必讀書

本書は既刊教育史の一般的缺陷を補ひ併て文檢受驗者の好伴侶たらしめん爲に著されたる者なり。特色とする所は(一)日本東洋西洋とも古代より現今(二十世紀)に至る迄の史實を全部網羅したる事(二)從來の教育史に無き支那以外の亞細亞諸邦の教育及日本新領土植民地の教育をも記述せる事(三)系統的にして簡單明瞭ならん事を努めたる事(四)從來問題として出でたる事項に就きては特に詳細なる採答的解説を試みたる事(五)練習問題を挿入したる事等なり故に教育史の研究は本書一冊にて十分なる事は言ふ迄もなし

緒論：教育史の意義：教育史の價值：教育史研究法：三大教育史の特色：本書の目的及内容：西洋教育史：第一編古代の教育：第二編中世の教育：第三編近世の教育：第四編最近世の教育：東洋教育史：第一編支那の教育：第二編支那以外に於ける亞細亞諸邦の教育：日本教育史：第一編古代の教育：第二編中世の教育：第三編近世の教育：第四編現代の教育：第五編日本新領土並に植民地の教育：(以上各章及細目は略す)